

令和3年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		4780	町内会長等と市長との懇談会		市民部	市民・NPO活動推進課
1 事業概要									
政策体系			SDGs	広域事業	手段		意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		17.17	○	市内の各地域において、町内会の代表者等と市長及び部長が市政全般及び地域の活動事例を発表いただき、意見交換を行う。		協働のまちづくりを推進するため、地域の代表者と市長が直接意見交換することにより、地域に根ざした提言を市政に反映させるとともに、町内会相互の取組状況の把握や実践事例を共有し施策を高め合うことを目的とする。		
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち								

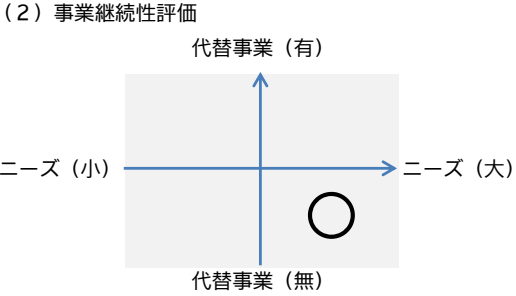
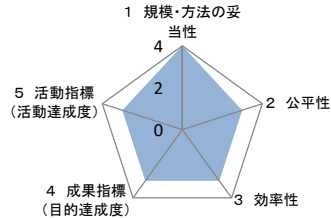
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
協働のまちづくりを推進する観点から、地域の代表者と市長が直接意見交換する懇談会の開催が求められた。	以前、懇談会の内容の大半を占めていた地域からの要望については、現在、業務担当課で随時受け付けているほか、市民提案制度やコロナビこおりやまなど各種提案体系が整備されている。一方で地域のつながりの希薄化が懸念される中、町内会等の果たす役割は重要であることから、平成29年度に開催方法を見直し町内会等の先進的な活動事例の発表を行った。令和元年度以降はテレビ会議システムを活用した「ネット懇談」を行い、町内会長等と市長が意見交換や情報共有を行う場として実施している。	ＩＣＴを活用したネット会議による提言や活動事例の発表等により、地域の代表者と市長が情報共有や課題の解決について直接意見交換を図る場としての充実が求められる。開催に当たっては新型コロナウイルス対策として新しい生活様式に対応した懇談会とする必要がある。	地域の代表者と市長が直接意見を行う重要な機会であり、ネット懇談会参加者アンケートの結果は、満足・概ね満足が60％、どちらでもないが33％、不満が7％と回答している。コミュニティの希薄化や町内会加入率の低下が課題となる中、定期的な懇談会の開催ニーズは高い。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	連合町内会の数	団体		13		13		13		13						
活動指標①	市長との懇談会の開催数	回	5	5	5	3	3	2	3		3		3	3		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	市長との懇談会参加者数	人	350	423	350	204	250	118	250		250		250	250	250	250
成果指標②	懇談会により提出された活動事例の数	件	60	28	60	25	25	33	25		25		25	25	25	25
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		13		22		34	22		22		22	22		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		13		22		34	22		22		22	22		
事業費		千円		45		24		0	66		66		66	66		
人件費		千円		5,589		4,505		3,965	5,589		5,589		5,589	5,589		
歳出計（総事業費）		千円		5,634		4,529		3,965	5,655		5,655		5,655	5,655		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		5,634		4,529		3,965	5,655		5,655		5,655	5,655		
歳入計		千円		5,634		4,529		3,965	5,655		5,655		5,655	5,655		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
令和２年度は、ＩＣＴを活用した「ネット懇談会」を南北２地区に分け、２回実施した。 また、新型コロナウイルス対策として会議の回数を減らすため、ネット懇談会において「新しい生活様式」に対応した町内会活動についての事例発表を実施した。	・参加者数は、118人と、前年度実績及び計画を下回った。「ネット懇談会」はウェブ会議システムの都合上、人数を限定する必要があること及び新型コロナウイルス感染症対策のため、参加対象者を各地区3名以内としたことから参加者が減少したが、実施報告書を市ウェブサイトへ掲載することにより、広く周知を図っている。 ・懇談テーマの「各地区における防災活動」は17件であったが、「新しい生活様式」に対応した町内会活動についても16件の事例発表があり、前年度実績及び計画を上回った。また、コロナ禍における町内会活動について、活発な意見交換がなされた。	【事業費】 ・開催通知を他の通知に合わせて発送することで、郵券代が減となった。 【人件費】 ・開催方法の変更に伴う開催回数（３回→２回）の減により人件費も減少した。

３ 一次評価（部局内評価）

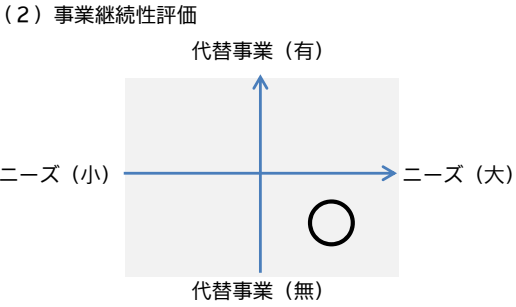
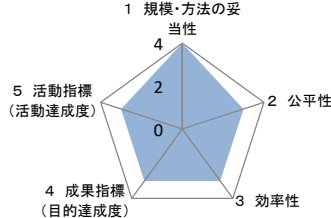
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	一次評価コメント
「ネット懇談会」は、各地区の町内会連合会長等が、各地区における様々な課題や解決への取組について市長と直接対話し、参加者が相互に意見を交換することにより、他地区の取組を知ることはもとより地域課題の共有化、見える化を図ることに繋がり、「市民総活躍」、「町内会総活躍」による「魅力ある地域づくり」を推進する上で非常に有効である。 また、コロナ禍において町内会活動が縮小する中、市内各地区をつなぐ貴重な機会であるため、新しい生活様式に対応した懇談会を継続するとともに、懇談会後のアンケート結果を踏まえて開催方法を検討する。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	二次評価コメント
当該事業は、町内会長等の地域の代表者と市長が意見交換を行うことにより、各地区における様々な課題や解決策の共有・見える化を図り、市政の充実を図る事業である。 令和２年度は、南北２つの地区に分け、テレビ会議システムを活用した意見交換を行ったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者を各地区３名以内としたことから、参加者数は減少している。一方で、防災情報や各地区の懇談テーマへの取組み等、課題解決策の共有の場として貴重な機会となっており、新しい生活様式に対応した町内会活動の事例発表も16件行われる等、充実した懇談会となっている。 今後においても、町内会等のコミュニティの活性化及び地域の代表者と市長の意見交換を通じ、魅力ある地域づくりの推進を図るため、継続して事業を実施する。 なお、単位コストが年々増加していることから、効率的な事業運営に努める必要がある。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		4800	市刊行物等配布事業		市民部	市民・NPO活動推進課
1 事業概要									
政策体系			SDGs	広域事業	手段		意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」		17.17	－	町内会を通じて広報紙等を配布することにより行政情報を伝達する。		町内会への円滑な行政情報の提供により町内会等活動の促進を図る。また、未加入世帯への配布分についても謝礼金を支払うことにより、更なる町内会への加入促進に資する。		
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち								

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
市政情報の円滑な伝達が求められていた。	市政情報の円滑な伝達のため、町内会を通じた広報紙等の配布は必要である。	引き続き広報紙等の配布による市政情報の円滑な伝達が必要である。	広報紙等の配布による市政情報の円滑な伝達が求められる。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	町内会	団体		662		664		664								
活動指標①	謝礼金支援団体数	件	662	660	662	663	664	662	664		664		664	664		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	広報紙配布世帯数	世帯	97,500	97,377	97,500	97,274	97,800	96,809	97,800		97,800		97,800	97,800	97,800	97,800
成果指標②	町内会加入率	%	70.0	62.9	70.0	62.8	70.0	61.4	70.0		70.0		70.0	70.0	70.0	70.0
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	広報紙配布1世帯あたりのコスト	千円		0.7		0.7		0.7		0.7		0.7		0.7		
単位コスト（所要一般財源から算出）	広報紙配布1世帯あたりのコスト	千円		0.7		0.7		0.7		0.7		0.7		0.7		
事業費		千円		67,931		68,065		67,763	68,460		68,460		68,460	68,460		
人件費		千円		510		565		496	510		510		510	510		
歳出計（総事業費）		千円		68,441		68,630		68,259	68,970		68,970		68,970	68,970		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		4,494		4,494		4,494								
一般財源等		千円		63,947		64,136		63,765	68,970		68,970		68,970	68,970		
歳入計		千円		68,441		68,630		68,259	68,970		68,970		68,970	68,970		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	経常事業	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
市刊行物配布に係る謝礼金支援団体数は、横ばいである（前年比-1）。	・広報紙配布世帯数は、横ばいである（前年比－465）。 ・町内会加入率は、市全体の世帯数が増加しているにもかかわらず（前年比+1,183）町内会への加入世帯が減少したため減少している。減少の主な要因としては令和元年度東日本台風で被災した61町内会のうち36町内会で世帯数が減少している（前年比－736）。	【事業費】 広報紙配布世帯数が前年比－465と減少しているため事業費は微減している。 【人件費】 事業内容に変更がなかったことから、人件費は横ばいとなった。

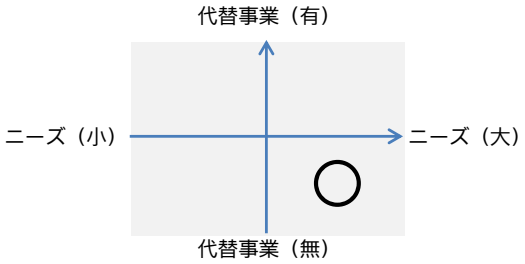
３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4

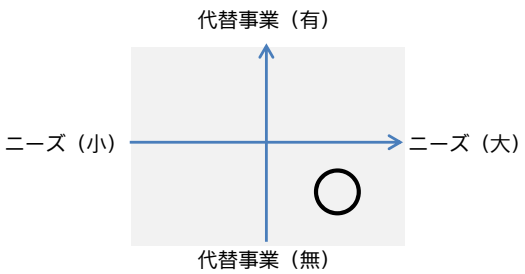
４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4

（２）事業継続性評価



（２）事業継続性評価



継続	一次評価コメント
町内会未加入世帯に対しても協力を得られる町内会においては、町内会を通じた広報紙等の配布を行っており、市政情報の円滑な伝達が図られている。 今後も引き続き、町内会の配布に係る負担軽減に配慮しながら継続して事業を実施する。 なお、令和２年度においては、令和元年東日本台風の影響により、加入世帯数が減少し、加入率も低下していることから、自治会連合会との連携のもと様々な機会を捉えて共助の意義をお伝えし加入率向上を図る必要がある。	

経常事業	二次評価コメント
当該事業は、地域住民に対する行政事務の円滑化を図るため、町内会に対して謝礼金を支払い、広報紙等を配布する事業である。 令和２年度は、謝礼金支援団体数が微減となっているが、概ね例年通りの活動がなされたところである。町内会の加入率が減少しているが、令和元年度東日本台風の影響により被災した町内会のうち、半数以上の町内会で、引っ越しや一時的な転居等の理由により世帯数が減少したことによるものである。 町内会を通じて地域住民に市の情報を伝達することは、必要不可欠であることから、今後においては、マネジメントサイクルによらず事業を実施する。 なお、減少傾向にある町内会加入率及びニューノーマルの浸透を踏まえながら、町内会加入を促進するための施策の充実及び町内会活動を支援するための事業手法を「町内会活動促進事業」の中で検討していく必要がある。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		5925	協働のまちづくり推進事業		市民部	市民・NPO活動推進課
1 事業概要								
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	17.17	○	市民協働のまちづくり推進協議会の開催、市民活動サポートセンターの運営委託、講座・イベント等による協働の啓発、市民活動団体への活動費補助（ひとまちづくり活動支援事業）、市民活動団体等の表彰（まちづくりハーモニー賞）、市民公益活動総合補償制度（まちづくり活動保険）の運用を行う。		協働の各実施主体が対等の立場で、それぞれの役割を担い、責任を認識して公共的な課題の解決に取り組むことにより、協働のまちづくりを推進する。		
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち							

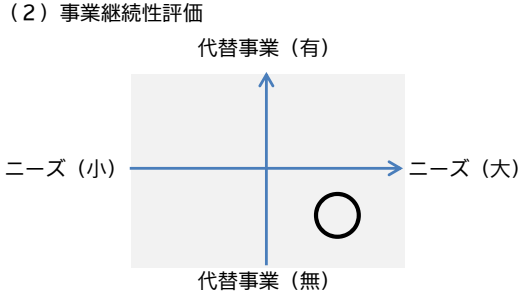
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年４月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成22年６月に郡山市協働のまちづくり推進条例を制定し、平成23年10月に郡山市協働推進基本計画を策定した。	市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働で取り組む必要性は高まっているが、法人形態の多様化や、ＮＰＯ法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、活動の休止、縮小がみられる。	人口減少や少子高齢化が進む中、「2025年問題」や安全安心への取り組みをはじめ、ひとり親や貧困世帯などコロナ禍で顕在化した問題への課題解決に向けて、市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働で取り組む必要性がさらに高まると思われる。一方で、法人形態の多様化や、ＮＰＯ法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、団体数の減少や活動の縮小が懸念される。	平成28年度に実施した「協働のまちづくり市民等意識調査」において、協働で取り組むことが必要・有効な分野は、「福祉・介護」が１位、「防犯・地域安全」が２位となっている。また、協働のまちづくりを進めていく上で、「情報の共有」「人材育成」「資金面での支持」等が必要な事項となっている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人				331,639		330,787								
活動指標①	市民活動サポートセンター相談対応件数	件	1,625	1,881	1,650	2,885	1,675	2,216	1,700		1,725		1,750	1,750		
活動指標②	ひとまちづくり活動支援事業補助団体数	団体	10	8	10	8	10	2	10		10		10	10		
活動指標③	まちづくりハーモニー賞顕彰件数	件	10	21	10	10	10	14	10		10		10	10		
成果指標①	市民意識調査における市民協働の満足度	点	70.0	55.7	73.0	70.5	73.0	70.8	73.0		73.0		73.0	73.0	73.0	73.0
成果指標②	市内ＮＰＯ法人数	団体	159	152	162	150	165	152	168		171		174	177	168	180
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円		654		556		433	568		566		568	566		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円		638		543		433	568		566		568	566		
事業費		千円		19,587		19,343		18,843	21,608		21,467		21,608	21,467		
人件費		千円		16,828		19,842		11,789	19,842		19,842		19,842	19,842		
歳出計（総事業費）		千円		36,415		39,185		30,632	41,450		41,309		41,450	41,309		
国・県支出金		千円						99								
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		868		891										
一般財源等		千円		35,547		38,294		30,533	41,450		41,309		41,450	41,309		
歳入計		千円		36,415		39,185		30,632	41,450		41,309		41,450	41,309		
		実計区分	評価結果	拡充	改善	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
市民活動サポートセンターへの相談は、新型コロナウイルス感染拡大により、ICT活用による事業継続等の運営に関する相談が増えたものの、事業の縮小・中止によりボランティアなどの活動に係る相談件数が減少し、相談件数の総数は減少した。 新型コロナウイルス感染拡大を受け、市民活動の縮小・中止が余儀なくされ、ひとまちづくり活動支援事業補助団体数は２団体と大きく減少した。 まちづくりハーモニー賞顕彰件数は、令和２年度から事業の広報手段を拡大し、各町内会長宛てのＦＡＸ（ふれあいネットワーク）や庁舎内の市政情報モニターを新たに活用して周知に努め、顕彰件数は４件増加した。	市民意識調査における市民協働の満足度は、令和元年度と比較し微増した。 市内のNP0法人数は、新規設立が１法人、所轄庁移管（転入）１法人で２法人増の152法人となった。 法人形態の多様化や、ＮＰＯ法人の担い手不足・高齢化・資金不足等により、市内ＮＰＯ法人数は横ばい傾向となっているが、引き続き法人の育成・支援を行っていく。	【事業費】 「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づき各種事業を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、ひとまちづくり活動支援事業補助金の申請団体数が減少したことによる補助総額が減少し約500千円の減となった。	【人件費】 新型コロナ感染拡大を受け、市民活動団体の活動が制限された影響から事務量が減少し、8,053千円の減となった。

３ 一次評価（部局内評価）

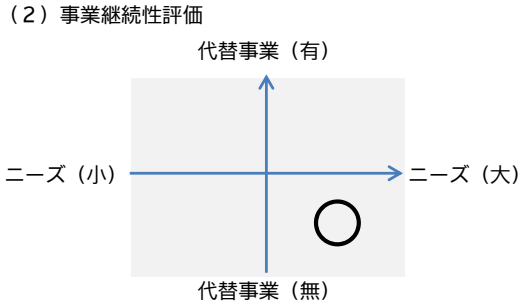
（１）事業手法評価		
１ 規模・方法の妥当性		3
２ 公平性		3
３ 効率性		4
４ 成果指標（目的達成度）		4
５ 活動指標（活動達成度）		4



継続	一次評価コメント
SDGsの推進に取り組むとともにセーフコミュニティ活動や「2025年問題」など安全・安心の向上に多様かつ深刻な地域課題の解決のため、協働による取り組みは不可欠である。なお、令和３年度から、市民活動団体の慢性的な資金不足を解消するため、クラウドファンディングを活用した資金調達を支援するなど、社会情勢を反映し新たな事業を展開する。 今後も、協働に関する広報啓発活動やＮＰＯ法人・市民活動団体等のニーズに即した育成・支援を継続し、協働のまちづくりの推進に取り組んでいく。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
１ 規模・方法の妥当性		3
２ 公平性		3
３ 効率性		3
４ 成果指標（目的達成度）		4
５ 活動指標（活動達成度）		4



継続	二次評価コメント
当該事業は、各実施主体が協働したまちづくりを推進するため、「市民協働のまちづくり推進協議会の設置」、「市民活動サポートセンターの運営」、「まちづくりハーモニー賞表彰式の開催」に加え、各種講座やイベントにより啓発を行う事業である。 令和２年度は、新型コロナの影響により、市民活動が縮小したこともあり、補助団体数は減少したものの、サポートセンターの相談対応件数やハーモニー賞顕彰件数は計画値を上回る等、コロナ禍においても相応な活動がなされたことが見てとれる。また、市民協働の満足度も向上しており、従来からの取組みが成果として表れてきている状況にある。 今後においても、市民協働による公共的な課題解決に取り組むため、継続して事業を実施する。 なお、ニューノーマルの浸透を新たな機会と捉え、社会の変革に即した活動の見直しを検討していく必要がある。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価	6003	ユニバーサルデザイン推進事業	市民部	市民・ＮＰＯ活動推進課
１ 事業概要							
政策体系			SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」		11.2 11.7 17.17	○	ユニバーサルデザイン普及啓発委託事業、ＵＤサポーターの運営、講座・イベント等での普及啓発、人材育成を行う。	こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の基本目標である、いのちと人権を尊重するとともに、やさしさを感じる公共空間の形成と、市民一人ひとりの思いやりの気持ちにより支えられる心のユニバーサルデザイン社会を実現する。	
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち						

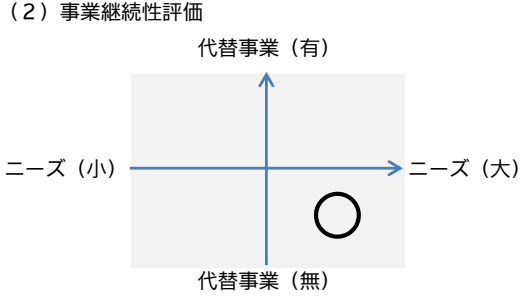
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年４月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成21年３月にこおりやまユニバーサルデザイン推進指針を策定した。	高齢者、障がい者、外国出身者は年々増加傾向にある。高齢者や障がい者が不便や不自由を感じることなく日常生活が送れる社会、さらに外国出身者にも分かりやすい日本語での表記に配慮するなど、多様な取り組みが求められている。	2025年問題やセーフコミュニティへの取り組み、さらにはSDGｓのゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」達成に向け、市民・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインを一層推進していく必要がある。	平成28年度に実施した「ユニバーサルデザインのまちづくり市民等意識調査」では、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために必要な取り組みとして、歩道の整備などのハード面、情報提供などのソフト面、思いやりの心を育てるハート面、それぞれが求められている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	広報こおりやま等周知回数	回	20	27	20	30	20	44	20		20		20	20		
活動指標②	ユニバーサルデザインの啓発回数	回	16	19	16	12	16	19	16		16		16	16		
活動指標③																
成果指標①	市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度	点	70.0	55.2	70.0	66.1	70.0	68.5	70.0		70.0		70.0	70.0	70.0	70.0
成果指標②	ユニバーサルデザイン出前講座の参加人数	人	430	874	440	529	450	296	460		470		480	490	460	500
成果指標③	ユニバーサルデザインの理解度（出前講座のアンケートによる）	%	90	99	90	99	90	98.5	90		90		90	90	90	90
単位コスト（総コストから算出）	ユニバーサルデザインの満足度１点あたりのコスト	千円		227.2		151		160	175.6		175.6		175.6	175.6		
単位コスト（所要一般財源から算出）	ユニバーサルデザインの満足度１点あたりのコスト	千円		227.2		151		160	175.6		175.6		175.6	175.6		
事業費		千円		903		589		1,148	1,204		1,204		1,204	1,204		
人件費		千円		11,636		9,397		9,823	11,636		11,636		11,636	11,636		
歳出計（総事業費）		千円		12,539		9,986		10,971	12,840		12,840		12,840	12,840		
国・県支出金		千円							0		0		0	0		
市債		千円							0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0		0	0		
その他		千円							0		0		0	0		
一般財源等		千円		12,539		9,986		10,971	12,840		12,840		12,840	12,840		
歳入計		千円		12,539		9,986		10,971	12,840		12,840		12,840	12,840		
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続				継続		継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
広報こおりやま等周知回数については、こおりやまユニバーサルデザイン推進指針に基づき、出前講座等や市内のUD情報を積極的に掲載したことにより、計画値を上回った。 ユニバーサルデザインの啓発回数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により出前講座申し込み数や啓発イベントの回数が減少したものの、UD情報収集・発信業務を新たにを行ったことにより、計画値を上回った。	出前講座の実施回数の減少（7回→6回）に伴い参加人数も減少（223人減）したが、コロナ禍の影響による定員減が主な原因である。ユニバーサルデザインの理解度については計画値を上回る結果となった。市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度は、令和元年度と比較し微増している。	【事業費】 UDの普及啓発のため市内の施設等の情報収集・発信業務を新たに委託により実施したため、事業費が559千円増加した。 【人件費】 UDの普及啓発のため市内の施設等の情報収集・発信業務を新たに委託により実施したため、人件費が426千円増加した。

３ 一次評価（部局内評価）

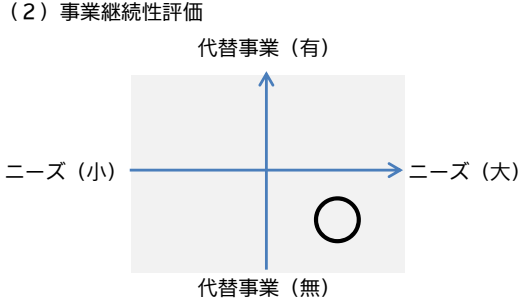
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	一次評価コメント
継続	SDGsの推進に取り組むとともにセーフコミュニティ活動や「2025年問題」への対応など、市民・事業者・行政の協働によるユニバーサルデザインの取り組みは不可欠である。令和２年度は、地域情報誌に「街中の身近なUD」の取材・連載を委託し、事業者との協働による普及啓発に努め、満足度の向上につながった。なお、令和３年度は、普及啓発のほか、日常においてユニバーサルデザインを実践できる人材育成として研修事業を充実して行う。 今後も、ユニバーサルデザインの普及啓発や人材育成を、ハート、ハード、ソフトの三面に対し、継続して実施していく。

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、いのちや人権の尊重、公共空間の形成や市民一人ひとりの思いやりの心の育成等、多様な取組みからユニバーサルデザインのまちづくりを推進する事業である。 令和２年度は、ウェブサイトや広報こおりやまだけでなく、情報誌「リビング」への掲載を通じた情報発信等を行ったことにより、計画値を上回る活動がなされた。また、新型コロナウイルスの影響により、ユニバーサルデザインへの啓発のための出前講座については、実施回数及び参加人数も減少したが、成果であるユニバーサルデザインの満足度は向上しており、従来からの取組みが成果として表れている状況にある。 今後においても、ユニバーサルデザインを通じ、子どもや高齢者、障がい者等、多くの人が安心安全に日常生活を過ごせる社会の形成を推進するため、継続して事業を実施する。 なお、ユニバーサルデザインの推進にあたっては、行政だけでなく、市民及び事業者との協働は欠かせないものであることから、今後の普及啓発の実施にあたっては、市民向けの情報発信だけでなく、事業者向けの情報発信についても検討していく必要がある。

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		4660	人権啓発活動推進事業	市民部	男女共同参画課
1 事業概要							
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	5.1/10.2 10.3/11.7 16.b	○	庁内及び関係機関と連携を図りながら、人権啓発キャンペーン、人権週間記念事業、人権の花運動、犯罪被害者等支援施策の推進等に取り組む。		お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを目指す。	
施策	5 女性が元気で活躍できるまち						

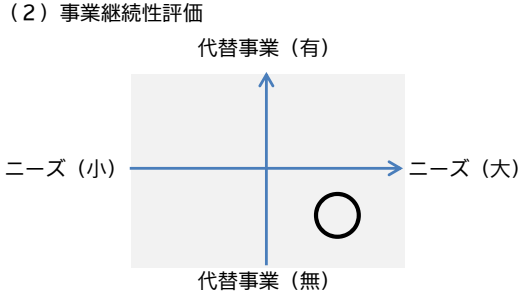
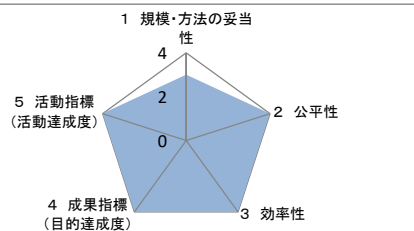
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
様々な差別意識の解消を図り、すべての人の人権尊重の意識を高める必要がある。	少子・高齢化の進行や高度情報化、国際化の進展などの社会環境の変化、東日本大震災の発生や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人権問題もより多様化、複雑化してきている。 また、第三次こおりやま男女共同参画プラン(平成30年度策定)に基づき、すべての市民が人権を尊重される環境づくりに向け、なお一層の推進が必要である。	子ども、女性、高齢者、性的マイノリティや外国人に対する人権侵害のほか、新型コロナウイルス感染症の影響においては、感染者や関係者のみではなく、外国からの帰国者や医療従事者、その家族等への人権侵害も発生するなど、人権問題は多様化・複雑化する傾向にある。	「令和２年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、人権について考えたり、学んだ経験はあるかとの問いに対し、「考えたり学んだ経験はない」との回答が最も多く、全体の25.9%を占めており、前回調査（平成28年実施 24.2%）と比べ1.7%増加した。 また、経験があると回答した方も「身近な人の経験や話から」が24.4%であるのに対し、全体の4割以上の方が「報道や書籍」（23.0%）、「授業や講演会等」（20.0%）を学習等の契機にしている現状から、今後も引き続き、人権意識の高揚に向けた様々な施策を推進していく必要がある。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	人権啓発キャンペーン実施回数	回	6	7	6	8	6	5	6		6		6	6		
活動指標②	講演等開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1		
活動指標③																
成果指標①	人権啓発人数	人	3,000	2,900	3,000	2,850	3,000	3,677	3,000		3,000		3,000	3,000	3,000	3,000
成果指標②	講演等参加人数	人	150	140	150	100	150	77	150		150		150	150	150	150
成果指標③	講演等参加者の満足度	%	75	89	90	91	90	97	90		90		90	90	90	90
単位コスト（総コストから算出）	市民１人あたりのコスト	千円		0.020		0.022		0.017	0.022		0.022		0.022	0.022		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民１人あたりのコスト	千円		0.017		0.018		0.013	0.018		0.017		0.017	0.017		
事業費		千円		1,714		2,114		1,912	2,084		2,084		2,084	2,084		
人件費		千円		4,891		5,121		3,738	5,121		5,121		5,121	5,121		
歳出計（総事業費）		千円		6,605		7,235		5,650	7,205		7,205		7,205	7,205		
国・県支出金		千円		900		1,133		1,216	1,232		1,232		1,232	1,232		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		5,705		6,102		4,434	5,973		5,973		5,973	5,973		
歳入計		千円		6,605		7,235		5,650	7,205		7,205		7,205	7,205		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
人権啓発キャンペーンの実施回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を予定していたうねめまつりや産業博、ニコニコ子ども館まつり等が相次いで中止となったが、自殺対策防止キャンペーンやみんなの市民活動交流フェスタなど、啓発で参加可能な新たなイベントを開拓することで5回実施した。 講演会は、計画どおり市民向けのものを1回実施した。	人権啓発人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大規模イベントが相次いで中止となったものの、自殺対策防止キャンペーンやみんなの市民活動交流フェスタなど、啓発で参加可能な新たなイベントを開拓することで計画人数を上回ることができた。 講演等参加人数は、コロナ対策をしつつ計画人数の収容を図るため、会場を市民プラザから中央公民館に変更し実施したものの、募集期間に駅前や専門学校等でクラスターが発生した影響もあり、参加は計画値の半数程度となった。 講演等参加者の満足度は、講演を『STOP！コロナ差別「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために」』とコロナ差別やSNSでの誹謗中傷に焦点をあてたものにしたため、参加者からは「一人一人が考えなければならない」、「現在のSNSトラブルについて聞けて良かった」など感想が寄せられ、97%とほぼすべての方が「満足」「おおむね満足」と回答しており、参加者への人権意識の普及・高揚を図ることができた。	【事業費】 啓発物品の購入や講演会は計画どおり実施したため、事業費は概ね計画どおり執行した。 【人件費】 新型コロナウイルス感染症の影響により、男女共同参画フェスティバルやうねめ祭り等の大規模イベントが中止となったため、人件費が減少した。

３ 一次評価（部局内評価）

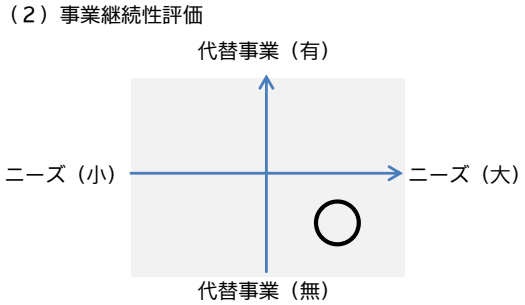
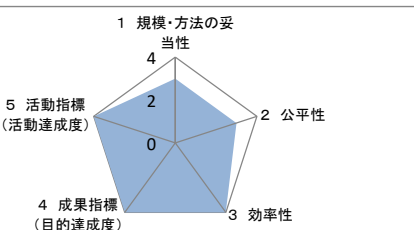
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	一次評価コメント
子ども、女性、高齢者、性的マイノリティや外国人に対する人権侵害のほか、新型コロナウイルス感染症の影響においては、感染者や関係者のみではなく、外国からの帰国者や医療従事者、その家族等への人権侵害も発生するなど、人権問題は多様化・複雑化している。 また、感染拡大に伴う経済・雇用情勢の悪化や外出自粛といった社会情勢の変化がDVや児童虐待の増加を招いている状況の中、人権啓発活動の推進は益々重要性を増してきており、今後、全ての市民がお互いの人権を尊重し、安全で、安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、第三次こおりやま男女共同参画プランに基づき、人権に対する関心と理解を高めるための各種施策を継続して実施していく必要がある。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	二次評価コメント
当該事業は、人権擁護委員等との連携や、各種イベント等において人権啓発に取り組むことで、人権尊重の意識を高めていくための事業である。 令和２年度は、新型コロナの影響下の中、参加が可能なイベント等を模索し、啓発に努めたところである。令和元年度と比較し、啓発回数の減少や開催した講演会等の参加人数も減少しているが、参加者の満足度は高水準を維持しており、ニーズに応える事業展開がなされている。 今後においても、いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、女性・高齢者の人権等、人権に関する問題の複雑化・多様化に対応するため、継続して事業を実施する。 なお、現在の啓発活動はイベント等での周知や講演会の開催が主となっているが、当該手法以外にも啓発は可能であると考えられる。ニューノーマルの浸透を新たな機会と捉え、多様な啓発手法を検討する必要がある。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		5674	男女共同参画推進事業	市民部	男女共同参画課
1 事業概要							
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	5.1/5.4 5.5/5.c	－	男女共同参画の意識を高めるために、男女共同参画推進事業者表彰、男女共同参画出前講座「さんかく教室」、情報紙「シンフォニー」の発行、「さんかくニュース（庁内向け）」の配信などの周知啓発等に取り組む。		市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指す。	
施策	5 女性が元気で活躍できるまち						

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
男女が、お互いに喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現が求められている。	男女共同参画社会基本法等、法律や制度の整備が進み、女性が様々な分野で活躍する一方、依然として社会のあらゆる場面において、男女間に格差が見られる現状の中、令和２年12月に国が策定した「第5次男女共同参画基本計画」の内容を第三次こおりやま男女共同参画プラン（平成30年度策定）に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた、より一層の施策の推進に努める必要がある。	近年の女性活躍推進や、少子・高齢化の進展や人口減少・労働力の減少により、市民一人ひとりが、性別にかかわらず、あらゆる分野において平等な、活力ある「男女共同参画のまち 郡山」の実現は、重要課題の一つとして、産業分野やこども分野と連携を図りながら積極的に取り組む必要がある。	「令和２年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、社会全体における男女の地位の平等感について、男女平等と考える人の割合は、15.2%という結果となっており、国（内閣府）の「男女共同参画社会に関する世論調査」の21.2%より低い数字となっている。また、性別で見ると「男性優遇」「男女平等」と考える人の割合が男女で差があるなど、男女共同参画社会の実現が求められている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	男女共同参画出前講座「さんかく教室」開催回数	回	25	35	35	21	35	9	25		25		25	25		
活動指標②	男女共同参画推進事業者募集のために周知を行った企業数	社	770	920	800	1,382	850	2,073	1,400		1,400		1,400	1,400		
活動指標③																
成果指標①	男女共同参画出前講座「さんかく教室」受講者の理解度	%		97.3		94.1	95.0	96.3	95.0		95.0		95.0	95.0	95.0	95.0
成果指標②	男女共同参画事業者表彰応募者数	者	6	5	6	3	6	3	6		6		6	6	6	6
成果指標③	附属機関女性登用率	%	40	27.7	40	28.1	40	28.5	40		40		40	40	40	40
単位コスト（総コストから算出）	市民一人あたりのコスト	千円		0.028		0.028		0.033	0.031		0.031		0.031	0.031		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民一人あたりのコスト	千円		0.017		0.018		0.029	0.018		0.018		0.018	0.018		
事業費		千円		3,752		3,342		3,226	4,489		4,489		4,489	4,489		
人件費		千円		5,584		5,813		7,820	5,813		5,813		5,813	5,813		
歳出計（総事業費）		千円		9,336		9,155		11,046	10,302		10,302		10,302	10,302		
国・県支出金		千円		16		1,500		1,500	1,657		1,657		1,657	1,657		
市債		千円							0		0		0			
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0		0			
その他		千円		105		105		104	105		105		105	105		
一般財源等		千円		9,215		7,550		9,442	8,540		8,540		8,540	8,540		
歳入計		千円		9,336		9,155		11,046	10,302		10,302		10,302	10,302		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	改善	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、申し込みがあったにもかかわらず、結果的にキャンセルとなるケースがあったことから開催回数が減少した。 事業者表彰周知企業数については、新たな業界団体等への周知を推進した結果、周知企業数が増加した。	「さんかく教室」の受講者数は、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催回数が減少したため、前年度比大幅に減少したが、受講者のアンケートを分析した結果については、講座の理解度は向上している。 男女共同参画事業者表彰応募者数は、周知企業数を増やしたものの同数であった。 また、附属機関女性登用率は、庁内に対して女性委員登用の推進に向けた通知、改選期の審議会等所管課との事前協議、女性委員の登用を依頼したことにより前年度比増加した。	【事業費】 「さんかく教室」の開催回数の減少により、事業費が減少した。 【人件費】 「令和２年度男女共同参画に関する市民意識調査」の実施による事務量の増加に伴い、人件費が増加した。

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		3

1 規模・方法の妥当性

2 公平性

3 効率性

4 成果指標（目的達成度）

5 活動指標（活動達成度）

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		3

1 規模・方法の妥当性

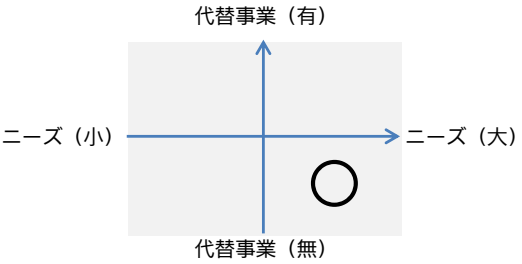
2 公平性

3 効率性

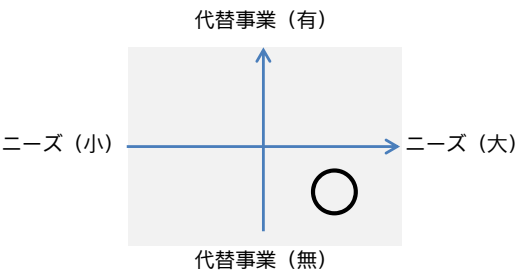
4 成果指標（目的達成度）

5 活動指標（活動達成度）

（２）事業継続性評価



（２）事業継続性評価



継続	一次評価コメント
国の「第5次男女共同参画基本計画」の策定を受け、第三次男女共同参画プランの実施計画にその内容を反映させながら、政策・方針決定過程への女性の参画拡大等、基本計画が掲げる目標の達成と、男女共同参画や女性活躍の更なる推進に向けて、各種施策を継続して実施していく。 女性委員の登用率は、審議会等所管課への働きかけの結果、増加したことから、目標値達成に向け、今後も登用率向上の取り組みを実施していく。 また、新たに男女共同参画推進事業者表彰受賞事業者の取組みをパンフレットにより周知したことで、各事業者・団体が男女がともに働きやすい環境作りを推進しようとする意識が醸成されることから、今後も継続して実施していく。	

継続	二次評価コメント
当該事業は、出前講座「さんかく教室」の開催、情報紙による啓発活動のほか、男女共同参画を推進している事業者の表彰を行うことで、男女共同参画意識を高め、「男女共同参画のまち郡山」の実現を目指す事業である。 令和２年度は、新型コロナの影響により出前講座の開催が減少したが、男女共同参画推進事業者募集の周知対象企業を大幅に増加させる等、積極的な活動が見られた。さんかく教室の理解度は高水準を維持しているが、男女共同参画事業者表彰の応募者は横ばいであった点については、活動による成果がまだ表れていない状況によるものである。 今後においては、ニューノーマルの浸透と併せ、働き方改革等、生活環境及び社会環境の大きな変革期に対応していくためには、一層の男女共同参画の推進が必要であることから、継続して事業を実施する。 なお、男女共同参画を推進している事業者への表彰だけでなく、民間の取組みを推進するための新たな手法を検討するとともに、単位コストが年々増加していることから、効率的な事業運営に努める必要がある。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		6486	女性活躍推進事業	市民部	男女共同参画課
1 事業概要							
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	5.1/5.5 5.b/5.c	○	あらゆる分野における女性の活躍を推進するために、多種多様な団体等が情報交換を行う「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」、女性の進出が少ない分野に興味・関心を持ってもらう、「理工系女子支援事業」や「政治分野における男女共同参画推進事業」等を関係団体・企業等との連携により実施する。		企業等における女性の登用等に向けた取組みを支援し、関係団体・企業等の連携を促進することにより、あらゆる分野において女性が活躍できる社会の実現を目指す。	
施策	5 女性が元気で活躍できるまち						

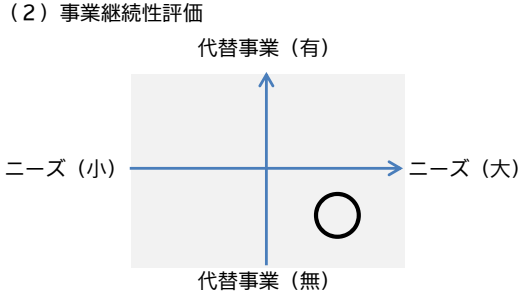
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
女性の労働力は、結婚出産期にあたる年代で低下し育児が落ち着いた時期に上昇してM字カーブを描いている。また、管理職に占める女性の割合も低い水準にある。女性が意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会が求められている。	女性活躍推進法の施行に伴い、事業所においては数値目標の設定や「行動計画」作成の義務化がなされたことから、女性の活躍を推進する環境整備を目指すとともに女性自身の意識改革を図る必要がある。また、国の第5次男女共同参画基本計画（令和２年12月25日策定）の内容を第3次こおりやま男女共同参画プラン（平成30年度策定）に反映させながら、より一層の施策の推進に努める必要がある。	女性活躍推進法や働き方改革関連法に基づき、あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりが進められていることから、さらなる女性の進出や多様な選択を可能とする社会の実現に向けての支援が益々重要となる。	「令和２年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると女性活躍に関する意識として、「活躍していない」、「どちらかといえば活躍していない」と感じている人は全体の約24％と前回調査より減少しているものの、依然として、男性と女性の回答を比較すると女性の割合が高いことから、女性活躍推進に向けた様々な施策を推進していく必要がある。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議開催数	回	3	4	3	3	3	2	1		1		1	1		
活動指標②	女性活躍に向けた意識啓発事業（講座等）の実施回数	回	1	1	1	2	1	3	1		1		1	1		
活動指標③	理工系女子支援事業の開催回数	回	2	2	2	2	2	0	1		1		1	1		
成果指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議参加団体	団体	39	38	40	39	42	47	44		46		48	50	44	50
成果指標②	女性活躍に向けた意識啓発事業参加者の満足度	%	75	100	90	91	90	96	90		90		90	90	90	90
成果指標③	理工系女子支援事業参加者の興味・関心度	%		95.0		90.0		90.0			90.0		90.0	90.0	90.0	90.0
単位コスト（総コストから算出）	市民一人当たりのコスト	千円		0.015		0.017		0.013	0.018		0.018		0.018	0.018		
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民一人当たりのコスト	千円		0.014		0.016		0.012	0.015		0.015		0.015	0.015		
事業費		千円		307		514		108	744		744		744	744		
人件費		千円		4,627		5,086		4,060	5,086		5,086		5,086	5,086		
歳出計（総事業費）		千円		4,934		5,600		4,168	5,830		5,830		5,830	5,830		
国・県支出金		千円		149		214		42	278		278		278	278		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		4,785		5,386		4,126	5,552		5,552		5,552	5,552		
歳入計		千円		4,934		5,600		4,168	5,830		5,830		5,830	5,830		
		実計区分		評価結果	継続	継続	拡充	改善	継続	改善	継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議については、労働福祉会館と連携しての実施、集合型にオンライン参加型を加え、ハイブリッドでの実施と、新たな手法で2回開催した。 また、理工系を目指す女性を増やすための取組みとして、ロールモデルとなる女性講師の講演会＆サイエンスショー開催を進めていたが、緊急事態宣言により中止としたことから、情報誌「シンフォニー」の特集で女性が少ない分野で働く技術者を紹介し、理工系を目指すきっかけづくりを行った。 政治分野における女性の参画を促進するため、高校で講演会と女性議員との交流会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講演を録画配信し、市の施策や政治に興味・関心を持つきっかけづくりを行った。	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議の参加団体は、男女共同参画推進受賞事業者に積極的に声掛けし、47団体と前年度と比較して8団体の増となった。 また、女性活躍に向けた意識啓発事業参加者の満足度は、新しい生活様式を踏まえた開催方法やニーズに即したテーマ設定とすることで、満足度が目標値を上回った。 政治分野における男女共同参画推進事業では、講演を録画配信し、自宅等で気軽に視聴してもらうことで政治を身近に感じてもらい、政治分野への女性参画について関心や理解を深める機会を提供できた。	【事業費】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、理工系女子支援事業の講演等の実施が出来なかったことやこおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議を他所属との連携開催、オンライン会議とするなどの開催方法の見直しをしたことから、事業費の削減が図られた。 【人件費】 こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議を他所属との連携開催やオンライン会議とするなど、開催方法の見直しやオンラインを活用したことから、事務量が減少し、人件費も減少した。

３ 一次評価（部局内評価）

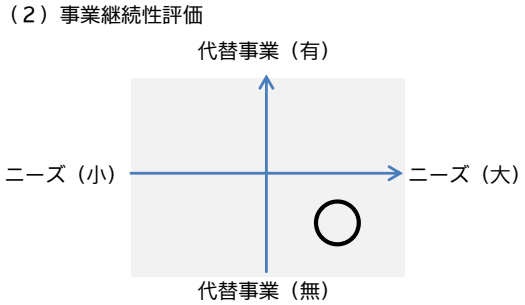
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	一次評価コメント
女性活躍の推進に向けて、事業者、市民の意識醸成や意識改革をより一層図ること及び新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、新しい生活様式を踏まえた実施が求められているおり、これまでの集合型だけではなくオンライン参加を加えた事業実施と、ニーズに即したテーマを設定することで、参加者等からの高い満足度が得られた。理工系を目指す女性を増やすための取組みについて、体験教室等の実施ができなかったことから、オンラインを取り入れて事業実施をしていく。また、政治分野における女性の参画については、交流会の代替として 高校生を対象としたアンケートを実施したので、その結果を今後の事業展開の参考としていく。これらの施策について、第3次こおりやま男女共同参画プランに基づき、こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議等の女性活躍に向けた取組みを関係機関・所属と連携しながら継続して実施していく。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		2
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		3



改善	二次評価コメント
当該事業は、「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」の開催や関係団体等との連携による意識啓発を通じ、女性が活躍できる社会の実現を目指す事業である。 令和２年度は、新型コロナの影響を踏まえ、こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議における一部オンライン活用や意識啓発事業で実施した講演の録画配信、情報誌における女性技術者の紹介等、計画通りの事業展開には至らなかったものの、工夫を重ねながら発容に取り組んだところである。また、成果についても、ネットワーク会議の参加団体の8団体増加や意識啓発事業参加者の満足度は高い状況にある等、対応のニーズに対応していることは見てとれる。 しかしながら、現在の社会情勢においては、理工や政治の分野のほか、農業をはじめあらゆる分野で女性活躍が求められてきており、女性が広く興味・関心をもつ機会の創出及び提供を行うことが肝要である。今後においては、庁内各課と連携し、あらゆる分野における女性参画推進のため、各分野において活躍している女性（ロールモデル）の発掘や情報提供ができるよう努めていく必要がある。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価	5811	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	市民部	国民健康保険課
１ 事業概要						
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	3.4	－	生活習慣病の発症に大きく関係するメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施することで、被保険者の生活習慣を見直す機会とする。また、その健診結果において生活習慣等の改善が必要である者を対象に、特定保健指導を実施する。	疾病全体において高い割合を占める生活習慣病の早期発見と重症化を予防することにより、健康増進と健康寿命の延伸を図り、健康格差の縮小と医療費の適正化を目指す。	
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち					

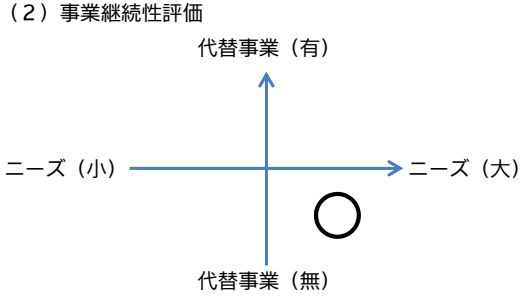
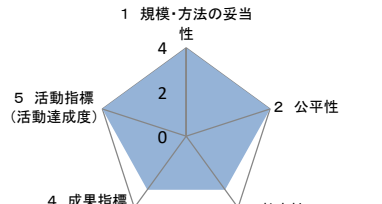
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成１８年の医療制度改革において、医療保険者による被保険者の生活習慣病予防や長期入院の是正、中長期的な医療費適正化を目的とする、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施を義務付ける仕組みが導入された。	被保険者の特定健康診査の対象者は年々減少する中において、保険者に特定健康診査及び特定保健指導の実施義務があることから、受診率及び実施率の向上に努めなければならない。 令和２年度は新型コロナウイルス感染防止のため事業実施期間を２か月短縮するとともに集団健診を中止とした。	「郡山市国民健康保険特定健康診査等第三期実施計画」に基づき、受診率及び実施率の目標値に向けた取り組みの更なる強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染が終息していない中で、感染防止対策に配慮しながらデータヘルスを活用し、被保険者の健康増進と健康寿命の延伸のため、効果的で効率的な保健事業の実施が求められている。	健康意識の高まりとともに特定健康診査への関心も増加しているが、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）は男性に多く、また働き盛り世代である40代から50代の健康診査の受診率が低く、特に40代は20%未満となっている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	4 0 歳以上 7 5 歳未満の国民健康保険被保険者数	人		50,865		49,634		49,480								
活動指標①	特定健診未受診者勧奨通知	件	30,000	29,987	30,000	30,318	30,000	29,142	30,000		30,000		30,000			
活動指標②	特定健診未受診者電話勧奨	件	9,000	8,871	9,000	4,750	9,000	11,395	9,000		9,000		9,000			
活動指標③																
成果指標①	特定健診受診率	%	40.0	37.8	44.0	38.4	48.0	34.6	52.0		55.0		57.5	60.0	52.0	60.0
成果指標②	特定保健指導実施率	%	20.0	10.6	28.0	17.1	36.0	9.2	44.0		50.0		55.0	60.0	44.0	60.0
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	受診率1%あたりのコスト	千円		6,497		6,419		6,665	6,419		6,419		6,419	6,419		
単位コスト（所要一般財源から算出）		千円														
事業費		千円		236,994		238,880		227,352	238,880		238,880		238,880	238,880		
人件費		千円		8,589		7,591		3,244	7,591		7,591		7,591	7,591		
歳出計（総事業費）		千円		245,583		246,471		230,596	246,471		246,471		246,471	246,471		
国・県支出金		千円		85,558		93,185		96,882	93,185		93,185		93,185	93,185		
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0	0		
その他		千円		160,025		153,286		133,714	153,286		153,286		153,286	153,286		
一般財源等		千円		0		0		0	0		0		0	0		
歳入計		千円		245,583		246,471		230,596	246,471		246,471		246,471	246,471		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
令和２年度の特定健診未受診者への通知による受診勧奨はほぼ目標値どおりに推移しており、電話による勧奨については、昨年度は令和元年東日本台風の被害状況を鑑み受診勧奨を控えたことから、目標値と比較すると大幅に減少したが、令和２年度は新型コロナウイルス感染の影響で特定健診受診者が減少したことにより、勧奨対象者が増加し目標値を大幅に上回った。	令和２年度の特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率については、新型コロナウイルスの感染防止対策で事業実施期間を当初の計画より２か月短縮したことや集団健診が中止となったため、健診受診者が減少し目標値を達成できなかった。前年度と比較すると受診率では3.8ポイント減の34.6%、保健指導実施率も7.9ポイント減の9.2%と大幅に低下した。	【事業費】 令和２年度は新型コロナウイルス感染防止対策で事業実施期間が２か月短縮となり、受診率が低下したため前年度比較で減少した。 【人件費】 令和２年度は前年度比較で大幅に減額しており、原因として新型コロナウイルス感染防止対策で特定健診の事業実施時期が短縮となり、業務時間が減少したことによるものである。

３ 一次評価（部局内評価）

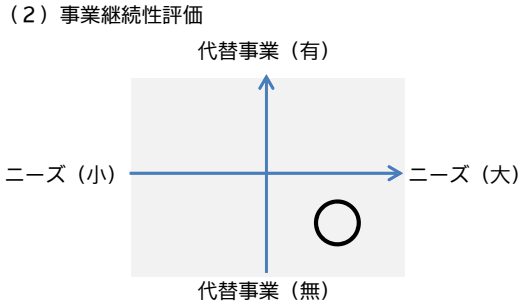
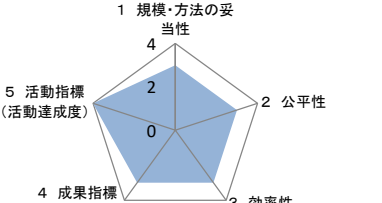
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	一次評価コメント
継続	令和２年度は特定健診未受診者に対して、新たに「人口知能」を活用した勧奨通知の送付に取り組んだほか「自動音声催告システム」での電話勧奨、フェイスブック等のSNSを活用するなど積極的に受診勧奨を実施したが、新型コロナウイルスの影響により特定健診の実施期間を短縮したこと、また感染拡大防止のために集団健診の中止をしたことから、受診者が減少する結果となった。 今後も令和２年度に取り組んだ未受診者対策事業を継続するとともに、関係機関と連携強化しながら保健指導利用勧奨を行うなど、健診受診率と保健指導実施率の向上を図っていく。

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、郡山市国民健康保険特定健康診査等第三期実施計画に基づき、特定健康診査及び特定保健指導を実施することで、健康格差の縮小及び医療費の適正化を図る事業である。 令和２年度は、特定健診未受診者への勧奨通知は微減となったが、電話勧奨については、令和元年東日本台風の影響により勧奨を控えた前年度の２倍以上の活動を行ったところである。一方、成果については、新型コロナの影響により、例年５月20日からスタートする受診が２か月遅れの７月20日となったこと、併せて集団健診も中止となったことから、特定健診受診率及び特定保健指導実施率のいずれも計画値及び前年度を下回った。 国民健康保険被保険者数の減少や新型コロナの感染拡大状況等、先行きが不透明な状況ではあるが、今後においても、生活習慣病の早期発見及び防止による健康増進や健康寿命の延伸を図っていくため、継続して事業を実施する。 なお、令和元年度実績と比較した場合、本市の特定健診受診率は中核市平均の約35%程度を上回っているものの、新型コロナの影響による受診控えや現行の取組み等を踏まえると、令和５年度計画値60%の達成は困難であることが予想されるため、他自治体の取組みを調査研究する等、実施手法の見直しを引き続き実施していく必要がある。

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		6438	医療費適正化推進事業	市民部	国民健康保険課
1 事業概要							
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	3.4 3.5 3.9	－	生活習慣病の予防と早期発見における特定健康診査、及びその重症化予防における特定保健指導と併せて、医療費の高額化や生活の質の低下が懸念される疾病の重症化を予防するとともに、ジェネリック医薬品の普及向上を促進し、また郡山薬剤師会との連携による事業を展開するなど、医療費適正化を図るための事業を実施する。		病状の悪化に伴う医療費の高額化や生活の質の低下を抑制するため、レセプトや特定健康診査のデータを分析し、即効性のある短期事業と将来的な効果のある中長期的事業を実施することにより、医療費の適正化を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち						

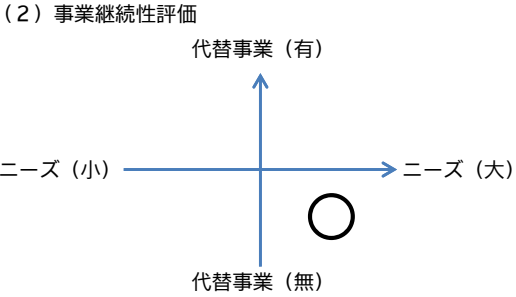
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
国保医療費は増加傾向にあることから、データヘルス（データ分析に基づく保健事業）を活用した健康課題への取組みやジェネリック医薬品普及等による医療費適正化が求められている。	H26.3.31における「国民健康保険法に基づく保健事業の実施に関する指針」の改正に伴いデータヘルス計画を策定し、R3.3月にはP D C Aサイクルにより計画全体における中間評価を行い、被保険者の健康維持増進のため各種保健事業を実施している。	国保被保険者一人当たりの医療費が増大する傾向において、医療費を抑制するためデータヘルスを活用したデータの分析により、効果的かつ効率的な保健事業を実施し、引き続き被保険者の健康維持増進及び医療費の適正化を図る必要がある。	国保被保険者の健康に対する意識の向上により、ジェネリック医薬品の普及等は国の目標値を超えているものの、一人当たりの医療費は依然として目標値に比べ増加しており、疾病の重症化予防と医療費に対する意識改革が求められている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	国民健康保険被保険者数	人		69,821		65,360		63,914								
活動指標①	ジェネリック医薬品切替人数	人	-	11,220	-	11,257	-	11,073	10,000		10,000		10,000	10,000		
活動指標②	重症化予防、健康増進事業指導者数	人	204	200	200	185	185	209	前年実績値		前年実績値		前年実績値	前年実績値		
活動指標③	ジェネリック医薬品差額通知対象者数	人	10,000	11,793	10,000	10,044	10,000	5,484	10,000		10,000		10,000	10,000		
成果指標①	ジェネリック医薬品普及率	%	75.7	78.9	78.0	81.6	80.0	82.9	80.0		80.0		80.0	80.0	80.0	80.0
成果指標②	医療費適正化事業効果額（当該年度通知分効果額） 医療費適正化事業効果額（通知開始からの累計効果額 H26.9月通知から）	千円	-	58,819 941,685	-	52,106 1,305,697	-	38,336 1,679,085	50,000 1,400,000		50,000 1,450,000		50,000 1,500,000	50,000 1,550,000	50,000 1,400,000	50,000 1,550,000
成果指標③	一人当たりの国保医療費	千円	341	349	341	356	341	352	341		341		341	341	341	341
単位コスト（総コストから算出）	医療費適正化事業効果額（当該年度通知分効果額）千円あたりのコスト	千円		0.779		0.761		0.780								
単位コスト（所要一般財源から算出）		千円														
事業費		千円		26,974		27,239		28,608	27,239		27,239		27,239	27,239		
人件費		千円		18,842		12,422		20,572	12,422		12,422		12,422	12,422		
歳出計（総事業費）		千円		45,816		39,661		49,180	39,661		39,661		39,661	39,661		
国・県支出金		千円		17,954		14,550		13,051	14,550		14,550		14,550	14,550		
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0	0		
その他		千円		27,862		25,111		36,129	25,111		25,111		25,111	25,111		
一般財源等		千円		0		0		0	0		0		0	0		
歳入計		千円		45,816		39,661		49,180	39,661		39,661		39,661	39,661		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
令和２年度のジェネリック医薬品差額通知対象者数については、前年度に普及率の目標値を達成したことから、通知対象者への発送回数を半分程度としたため大幅に減少した。 また、重症化予防、健康増進事業指導者数は、令和２年度から新規事業として糖尿病予防プログラムの運用を開始したことにより前年度に比べ増加した。	令和２年度のジェネリック医薬品普及率は、前年度に引き続き国の目標値を超えており、大きな成果が上がっていると分析できる。事業効果額においても単年度ベースにおける効果額（ジェネリック医薬品切替差額）が約3千8百万円であり、累計でも約16億円を超えるなど医療費適正化に大きく寄与している。 また、一人当たりの医療費については、被保険者の高齢化により毎年度増加傾向にあったが、令和２年度は前年度と比較して減少に転じた。原因の一つとして、新型コロナウイルス感染防止等により、被保険者が医療機関の受診を控える傾向が影響しているものと考えられる。	【事業費】 令和２年度は新規事業として糖尿病性腎症重症化を予防するプログラムの運用を開始したため、前年度に比べ大幅に増加した。 【人件費】 令和２年度は前年度と比較して大幅に増額しており、原因としては今年度から運用を開始した糖尿病予防プログラムや、新型コロナウイルスの影響で保健指導環境の感染防止対策のため業務時間が増加したことによるものである。

３ 一次評価（部局内評価）

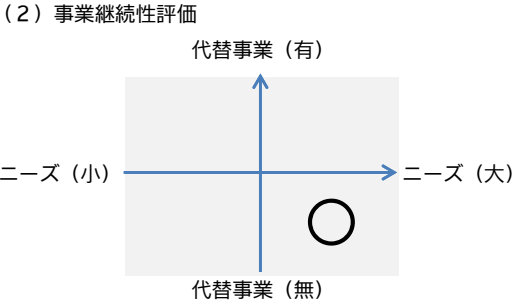
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	一次評価コメント
医療費適正化推進事業は、データヘルス計画や医療情報を活用し、被保険者の疾病予防、健康維持増進等のため各種保健事業を実施しており、特にジェネリック医薬品差額通知事業については、効果額が大きく、重要な保健事業の一つとなっている。 また、ジェネリック医薬品の普及率に関しては、2019年度に国の目標値である80％を達成しており、今後も目標値達成の継続を図るとともに、他の保健事業についても医療費適正化に向け、新型コロナウイルス感染防止対策や費用対効果等を考慮し、効率的・効果的な事業を継続していく。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		3



継続	二次評価コメント
当該事業は、国民健康保険被保険者に対し、医療費抑制に効果があるジェネリック医薬品の普及促進や健診データ、レセプト（医療情報）等を用いた分析により、疾病予防や健康の維持増進に取り組むことで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図る事業である。 令和２年度は、新規事業である糖尿病性腎症重症化予防プログラムの運用を開始したことに伴い、健康増進事業指導者数が増加に転じたほか、本市においては令和元年度にジェネリック医薬品の普及率が国が掲げる80％を達成したことから、ジェネリック医薬品の差額通知の対象者数を半分程度にする等、活動については情勢の変化に応じて柔軟な対応を図ったところである。また、一人当たりの国保医療費については、計画値には至っていないものの、新型コロナの影響により受診控えという社会的要因も背景にあり、令和元年度よりも減少する等、医療費の適正化に向けて改善が図られたところである。 今後においては、レセプトデータを活用した疾病構造へのアプローチや生活習慣病の予防等、国保医療費の圧縮に努めるため、継続して事業を実施する。 なお、医療費適正化推進のためには、既存の取組みと併せ、健康政策課及び健康づくり課との情報共有も含めたさらなる連携が不可欠である点を踏まえながら、事業を展開していく必要がある。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価	6396	国保税収納率向上特別対策事業	市民部	国保税収納課
１ 事業概要						
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4	－	・滞納者への催告書送付及び自動音声電話催告を行うほか、夜間・休日の納付及び納税相談窓口を開設する。 ・納税の意思がない滞納者には財産調査を経て債権等の差押又は自宅の搜索により差押をした動産の公売を行う。 ・納期内納付、口座振替推進のため、関係機関や路線バス内のポスター掲出、ラジオ放送など多様な啓発を行う。	納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。また、多様な広報啓発活動により、納期内納付や口座振替の推進に努め、収納率向上を目指す。	
施策						

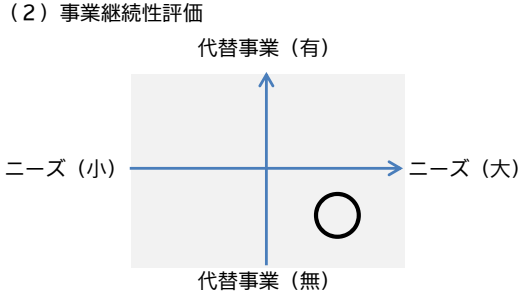
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年の世界同時不況、さらには平成23年の東日本大震災の影響を受け、雇用環境の悪化や所得の減少により収納率が落ち込み、国保税の徴収においては厳しい環境にあった。	年齢構成や医療費水準が高い上に所得水準が低い加入者が多いなどの構造的な問題のほか、被保険者数が減少傾向にある上に、一人当たりの医療費が増加していることから、財政運営は厳しい状況にある。 平成30年度からは、福島県が財政運営の主体として中心的な役割を担い、市町村連携のもと、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化が図られており、令和３年３月に改正が行われた「福島県国民健康保険運営方針」において令和11年から県統一保険料率の適用予定が明示された。	2025年には、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となることにより、国民健康保険の被保険者数は減少するものと見込まれている。 更に、被用者保険の適用拡大により、担税力のある被保険者数の減少が懸念される。 また、今後も、高齢化の進展や医療の高度化の影響により一人当たりの医療費は増加が見込まれ、医療費総額も増加の一途をたどると考えられるため、厳しい運営状況は続くものと考えられる。	年金生活者、非正規労働者や離職者などの所得水準が低い滞納者に対しては、きめ細やかな納税相談や滞納状況等の的確な分析により納税を促していく。 また、再三の督促、催告にもかかわらず、納税相談等に応じない滞納者に対しては税負担の公平・公正の原則に基づき、厳格な収納対策が求められている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	被保険者数	人		65,917		64,452		63,914								
活動指標①	催告書の発送件数	件	24,200	24,161	23,800	17,170	23,600	13,432	23,400		23,200		20,000	19,000		
活動指標②	債権差押（預貯金、給与、生保、売掛金等）	件	500	545	500	269	500	130	500		500		500	500		
活動指標③	口座振替及びコンビニ収納の合計割合（国民健康保険税のみ）	％	63.0	64.3	66.0	65.1	67.0	67.4	68.0		69.0		70.0	70.0		
成果指標①	滞納者数	人	12,100	11,646	11,900	11,903	11,800	11,753	11,700		11,600		11,500	11,400	11,700	11,200
成果指標②	収納率（現年度）	％	88.1	89.3	89.8	88.8	90.0	89.4	90.0		90.0		90.0	90.0	90.0	90.0
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	滞納者1人あたりに要するコスト	千円		8.0		7.3		8.0	8.2		8.3		8.2	8.4		
単位コスト（所要一般財源から算出）	滞納者1人あたりに要するコスト	千円		7.3		6.5		7.2	7.5		7.6		7.5	7.5		
事業費		千円		6,753		5,738		6,558	10,516		10,516		9,081	9,081		
人件費		千円		86,551		81,240		88,038	86,551		86,551		86,551	86,551		
歳出計（総事業費）		千円		93,304		86,978		94,596	97,067		97,067		95,632	95,632		
国・県支出金		千円						1,000								
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		8,325		9,089		9,076	10,076		10,076		10,076	10,076		
一般財源等		千円		84,979		77,889		84,520	86,991		86,991		85,556	85,556		
歳入計		千円		93,304		86,978		94,596	97,067		97,067		95,632	95,632		
		実計区分		評価結果	拡充	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
催告書の発送件数及び債権差押件数については減少した。催告書については新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る非常事態宣言の発令により５月に予定していた文書による一斉催告を中止したことが要因として考えられ、債権差押件数については、前年度に発生した令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染拡大及び２月に発生した福島県沖地震の影響による滞納者の生活状況を鑑み年間を通して差押実施には慎重な対応をしたこと、及び累積滞納額が減少の傾向にあることなどが要因と考えられる。 口座振替及びコンビニ収納の合計割合については、令和元年度に引き続きコンビニ収納の伸びが顕著であり、前年より約３％の増となっている。	滞納者数に関しては、新型コロナウイルス感染症感染拡大により５月の一斉催告及び、夜間、休日の納付、納付相談窓口開設が中止となり滞納者と接触の機会を得られなかったこと、２月に発生した福島県沖地震により、第８・９期の納期が延長となり、出納閉鎖までに催告まで至らなかったなどのマイナス要因が多かったが、納税相談や分納指導などにより滞納繰越分が縮小し、結果として滞納者数は前年度を下回り計画を達成した。 収納率については、納期延長の影響により出納閉鎖までに催告の機会が得られず計画数値を下回る結果となった。	【事業費】 ５月の一斉催告の中止により郵便料等が前年度と比較して減額となっているが、令和２年度より「預貯金照会電子化サービス」の利用を開始したため、全体としては前年と比較して819千円の増額となっている。 【人件費】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で催告等が中止となったが、通常業務の中において収納率向上特別対策事業に注力したことにより、国保税収納課の業務の中における業務比率がR1年度59.2％であったものが65.9％に上昇したことにより、人件費が増加した。

３ 一次評価（部局内評価）

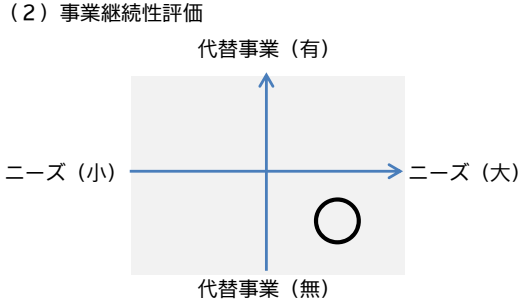
（１）事業手法評価		
１ 規模・方法の妥当性		4
２ 公平性		4
３ 効率性		3
４ 成果指標（目的達成度）		4
５ 活動指標（活動達成度）		3



継続	一次評価コメント
現年度の収納率については、令和元年度東日本台風、新型コロナ感染症の感染拡大、福島県沖地震の発生による、一斉催告の中止や納期延長の影響により苦戦が続いているが、自動音声電話催告や預貯金照会電子化サービスなどの新たな手法の導入や、地道な債権差押の実施により、累積滞納額は徐々に減少してきている。 そのような中、令和３年３月に改正された福島県国民健康保険運営方針の中で県内の保険料率の統一化の予定時期が令和１１年度と明示され、また、同時に県全体の目標収納率については全国順位中位を目指すという方針が打ち出され、令和５年度までの期間において被保険者規模３万人以上の市町村については目標収納率９４．３４％と提示された。 国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、国民健康保険税の税収確保が重要であることから、今後もより効果的・効率的に収納率の向上に努めるとともに、県下統一保険料ヘスムーズに移行するためにも、継続して事業を実施する。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
１ 規模・方法の妥当性		4
２ 公平性		4
３ 効率性		3
４ 成果指標（目的達成度）		4
５ 活動指標（活動達成度）		4



継続	二次評価コメント
当該事業は、国民健康保険税の納期内納付を推進しながら、滞納者に対して滞納処分を行い、収納率の向上を図るものである。 令和２年度は、コロナの影響による５月の催告中止や福島県沖地震による納期延長を実施し、事業遂行には厳しい状況であったが、現年度収納率は89.4％となり、計画値を下回ったものの昨年度よりも収納率は向上した。督促後も納付がない滞納者に対して、文書催告や夜間・休日の納付窓口開設、自動音声電話催告に加えて、令和２年度から金融機関へオンラインで照会する預貯金照会電子化サービスの利用を開始するなど、新たな手法も取り入れることで累積滞納額は年々減少している。 県統一の税率適用に向けて令和５年度までの目標収納率が提示されたことから、スマホ決済等の多様な納付方法の周知を図るとともに、納付の確実性が高い口座振替の推進による納期内納付の向上や様々な手法による滞納処分の強化に努めながら、今後も継続して事業を実施する。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価		6439	証明書等コンビニ交付サービス事業	市民部	市民課
1 事業概要							
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	17.8	－	コンビニ交付サービスを提供するためのシステムを整備する。 コンビニ交付サービスを受けるためのマイナンバーカードを交付する。		マイナンバーカードを活用した証明書等のコンビニ交付サービスを実施し、市民の利便性の向上を図る。	
施策							

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
市民からは、身近な場所に証明書等を取得できる窓口等の設置について要望がある。 （平成２８年３月からコンビニ交付開始）	国によるデジタルガバメント、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に伴い、マイナンバーカードの普及が進んでおり、コンビニ交付サービスの利用件数も増加している。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市役所に来庁することなく証明書を取得することができる本サービスの需要が高まっている。	デジタル社会形成の基盤となるマイナンバーカードを令和４年度末までにほぼ全国民に交付するとした国の計画に基づき、本市においてもカードの普及を推進していることから、コンビニ交付の利用対象者数の著しい増加が見込まれる。 また、市役所における新型コロナウイルス感染症対策として、行政のカウンターレスの推進は喫緊の課題であり、本サービスの利用拡大は、その一翼を担うものと考える。	行政が推進する「デジタル社会の形成」と「新しい生活様式」の浸透により、市役所の窓口まで行かずに証明書が取得できるサービスを望む声は、今後さらに増加することが予想される。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	郡山市民（住民基本台帳に登録のある）	人		324,423		322,860		321,905								
活動指標①	コンビニ交付サービス事業の周知方法	件	7	9	7	9	7	7	7		7		7	7		
活動指標②	コンビニ交付サービス事業者数	社		30	35	53	36	62	60		61		62	63		
活動指標③																
成果指標①	コンビニ等での証明書等交付件数	件	3,700	5,299	5,200	7,098	5,700	13,073	11,000		13,000		15,000	17,000	11,000	19,000
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	コンビニ等での証明書等交付1件あたりのコスト	千円		4.2		3.2		1.9	2.2		1.8		1.6	1.5		
単位コスト（所要一般財源から算出）	コンビニ等での証明書等交付1件あたりのコスト	千円		0.27		0.26		0.14	0.17		0.14		0.13	0.11		
事業費		千円		20,954		21,182		22,593	22,104		22,163		22,221	23,333		
人件費		千円		1,456		1,880		1,845	1,880		1,880		1,880	1,880		
歳出計（総事業費）		千円		22,410		23,062		24,438	23,984		24,043		24,101	25,213		
国・県支出金		千円		0		0		0	0		0		0	0		
市債		千円		0		0		0	0		0		0	0		
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0		0	0		0		0	0		
その他		千円		20,954		21,182		22,593	22,104		22,163		22,221	23,333		
一般財源等		千円		1,456		1,880		1,845	1,880		1,880		1,880	1,880		
歳入計		千円		22,410		23,062		24,438	23,984		24,043		24,101	25,213		
		実計区分	評価結果	継続	拡充	拡充	改善	継続	統合	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
コンビニ交付サービス事業の周知については、ウェブサイト等の電子媒体をはじめ、紙媒体についても新成人に対しチラシの配布を行った。 コンビニ交付サービス事業者数については、９件増加となり本サービスの提供場所が増えた。 マイナンバーカードの交付円滑化を図るため、職員の増員等により交付体制を強化して対応し、交付率を向上させた。（令和２年３月末 12.5％ → 令和３年３月末 22.3％）（事業費は別科目）	証明書等交付件数については、市民へのマイナンバーカード交付数の増加や、本サービスの周知の効果及び提供場所の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるカウンターレスの需要の高まりにより、前年度比で約１.８倍増加した。	【事業費】 地方公共団体情報システム機構への交付金（カード発行委託手数料等）の増加により事業費が増加したが、証明書等交付件数も増加したため、単位コストは前年度比で約４割減少した。 【人件費】 本事業に係る業務量に大きな増減はなかったが、証明書等交付件数が増加したため、単位コストは前年度比で約４割減少した。

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
１ 規模・方法の妥当性		4
２ 公平性		4
３ 効率性		4
４ 成果指標（目的達成度）		4
５ 活動指標（活動達成度）		4

1 規模・方法の妥当性

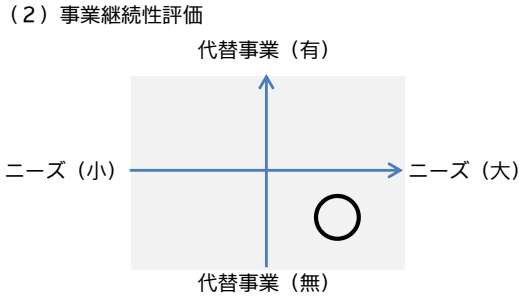
4 公平性

3 効率性

2 成果指標（目的達成度）

5 活動指標（活動達成度）

0



継続	一次評価コメント
本サービスの利用件数は、市民へのマイナンバーカード交付数の増加や、本サービスの周知及び提供場所の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるカウンターレスの需要の高まり等により、前年度比で約１.８倍増加した。 今後においても、「デジタル社会の形成」と「新しい生活様式」の浸透に伴い、更なる利用者の増加が見込まれることから、マイナンバーカードの交付体制強化を図りながら継続して事業を実施する。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
１ 規模・方法の妥当性		3
２ 公平性		4
３ 効率性		4
４ 成果指標（目的達成度）		4
５ 活動指標（活動達成度）		4

1 規模・方法の妥当性

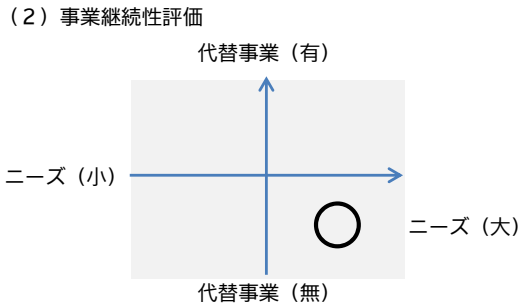
4 公平性

3 効率性

2 成果指標（目的達成度）

5 活動指標（活動達成度）

0



統合	二次評価コメント
当該事業は、マイナンバーカードを活用した証明書等のコンビニ交付を実施し、市民の利便性向上を図る事業である。 令和２年度は、コロナの影響によりコンビニ交付の需要が高まり、計画値の２倍近くの交付件数となり、単位コストの縮小につながった。コンビニ交付の前提となるマイナンバーカードについては、特別定額給付金のオンライン申請やマイナポイント事業を契機として交付件数が増加しており、令和３年３月の交付率は前年同月よりも10ポイント近く上昇し、22.3%となった。 今後においても、国の普及促進の動向を踏まえて迅速なカード交付体制を確立するとともに、当事業の積極的な周知に努め、継続して事業を実施する。なお、証明書交付の利便性向上を図る点で方向性が一致していることから、「住民票等電子申請サービス事業」を統合して効果的・効率的に事業を推進する。	

令和３年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和２年度実施事業に係る事務事業評価		10005	住民票等電子申請サービス事業	市民部	市民課
1 事業概要							
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	17.8	－	「かんたん申請・申込システム」を活用した住民票・印鑑証明書の交付予約を受け付けるシステムを市ウェブサイトにて整備し、パソコンやスマートフォンから証明書の交付予約を受け付け、市民課の専用窓口に来庁した市民に対して証明書を交付する。		あらかじめ電子申請による受け付けを行うことで、窓口混雑時の市民の待ち時間の短縮を図る。 また、事前に電子申請されたデータを活用することで、市民が申請書に記入する負担を軽減する。 さらには実際に電子申請事業を開始することで、電子申請に関するノウハウの蓄積を図り、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に資する。	
施策							

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
郡山市デジタル市役所推進の中で、ICTを活用した住民票等の電子申請が求められている。	国によるデジタルガバメント、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、密集や接触時間の減少が望まれる中、指定した時間帯に窓口を利用し短時間で証明書の受け取りが終了する本サービスの利用数が増加している。	国は電子申請における本人確認については、マイナンバーカードの電子証明書を基本としていることから、カードの交付率の上昇に伴い、カードによる公的認証（本人確認）を活用した新たなサービスを検討する必要がある。 また、現在の手法では、申請書により窓口で受け付ける場合に比べ、職員の事務負担（電子申請の受領、申請書の作成、メール回答等）が大きいため、今後の事業拡大を想定しＲＰＡの導入等による事務の効率化が必要である。	電子申請は可能となったが、「本人確認」「手数料の受領」の２点のために交付は窓口で行わざるを得ない現状を改善し、「電子申請して窓口に行かず証明書等を受け取りたい」という住民ニーズに応えるため、マイナンバーカードの電子証明書やキャッシュレス（オンライン）決済の活用等の検討が必要である。 また、証明書の申請のみならず、住民異動の届出等へのサービス拡充によりカウンターレスの推進を図ることが求められる。

2 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	郡山市民（住民基本台帳に登録のある）	人				322,860		321,905								
活動指標①	広報・周知方法	件			3	3	3	3	3		3		3	3		
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	予約窓口での証明書取扱件数	件			150	46	200	93	250		300		350	400	250	400
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	証明書１件あたりのコスト	円				630		505	500		500		500	500		
単位コスト（所要一般財源から算出）	証明書１件あたりのコスト	円				630		505	500		500		500	500		
事業費		千円				138		0	0		0		0	0		
人件費		千円				152		47	125		150		175	200		
歳出計（総事業費）		千円				290		47	125		150		175	200		
国・県支出金		千円							0		0					
市債		千円							0		0					
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円							0		0					
その他		千円							0		0					
一般財源等		千円				290		47	125		150		175	200		
歳入計		千円				290		47	125		150		175	200		
		実計区分	評価結果				改善	新規	統合	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
ウェブサイトにおいて周知を図り専用ページから申し込みができるようになっている。 市民課窓口にＱＲコードを掲示し、窓口を利用する市民に対して周知を図った。	電子申請の件数については、ウェブサイトにおける周知の効果により増加している。 新型コロナウイルス感染症対策としても、密集や接触を避けるという点で、庁舎への滞在時間の少ない本事業はメリットがあり、繁忙期の臨時窓口開設時においてＰＲしたことも増加の一因と考える。	【事業費】 かんたん申請・申し込みシステムを活用し、申請書や返信メール文はエクセルで職員が対応しているためシステム等の費用はかかっていない。 今後、申請数が増加した場合の対応としてRPA等による処理の自動化が必要である。 【人件費】 本事業による証明書の交付は、電子申請の受付、メール返信、申請書の作成等、担当職員の事務負担があり、証明書１件あたりの人件費は通常の窓口での交付よりも高くなってしまう。

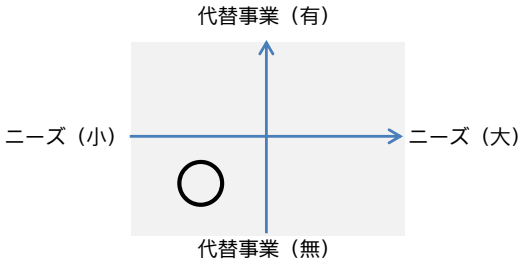
３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
１ 規模・方法の妥当性		2
２ 公平性		4
３ 効率性		4
４ 成果指標（目的達成度）		2
５ 活動指標（活動達成度）		4

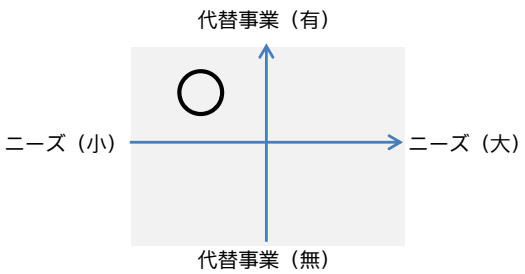
４ 二次評価

（１）事業手法評価		
１ 規模・方法の妥当性		2
２ 公平性		4
３ 効率性		3
４ 成果指標（目的達成度）		2
５ 活動指標（活動達成度）		4

（２）事業継続性評価



（２）事業継続性評価



改善	一次評価コメント
電子申請についての市民のニーズが高まってきているが、本人確認の方法や手数料の受取方法など、制度上の壁により進捗しなかった部分もある。 国のデジタルガバメント、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に基づく法改正及びマイナンバーカードの普及に合わせて、申請方法の見直し、RPAの導入等による事務負担の軽減、キャッシュレス（オンライン）決済等の活用によるカウンターレスの実現など、新たな事務処理方法を検討していく必要がある。	

統合	二次評価コメント
当該事業は、「かんたん電子申請・申込システム」を利用した住民票・印鑑証明書の交付予約を受け付け、窓口混雑時の待ち時間短縮を図る事業である。 令和２年度は年間で93件の利用件数であり、令和元年度が８月サービス開始で43件であるため、取扱件数はほぼ横ばいの状況である。 マイナンバーカード利用によるコンビニ交付が増加しており、また、市町村間の情報連携等によって証明書の提出が不要となることなどにより、証明書交付件数は年々減少傾向にある。「かんたん電子申請・申込システム」を活用した住民票等の交付は証明書交付方法の一つの選択肢であり、今後は、証明書交付の利便性向上を図る点で方向性が一致していることから、「証明書等コンビニ交付サービス事業」へ統合して効果的・効率的に事業を推進する。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		380	自転車等放置対策事業	市民部	セーフコミュニティ課
1 事業概要							
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	3.6 11.2	○	○自転車等駐車場の維持管理。 ○郡山駅前自転車等放置防止の啓発と誘導。 ○放置自転車等の撤去。		○放置自転車等が原因となる交通障害や事故の防止。 ○街並みの景観向上。	
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち						

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
放置自転車は全国的な社会問題となっており、郡山駅前周辺においても歩道等に放置自転車等があふれ、通行の支障となり、また、駅前等の景観も悪くなっていた。	自転車等駐車場を整備するとともに、自転車等放置防止誘導員を配置し、自転車等の放置防止の啓発と自転車等駐車場の利用の呼び掛けにより、自転車利用者に駐車禁止等区域の周知とマナーの向上が図られ、放置自転車が減少してきている。	今後も交通障害や事故の防止等を図るため、放置自転車対策が必要である。また有料自転車等駐車場の収入額は緩やかな減少傾向であり、自転車利用者数は今後横ばい又は減少で推移していくものと思われるが、放置対策推進のために自転車等駐車場の必要性は高い。	商店街に隣接した自転車等駐車場がなく不便であるとの声がある。また、有料自転車等駐車場については、電車の始発及び終電や高速バスの発着時間に合わせた営業時間の拡充要望がある。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2022年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	口頭による指導（誘導）件数	件	420	287	400	236	380	210	360		340		320	300		
活動指標②	チラシによる指導警告件数	件	1,800	1,210	1,700	1,053	1,600	307	1,500		1,400		1,300	1,250		
活動指標③	撤去台数（放置禁止・規制区域内）	台	280	159	260	142	240	52	220		210		200	190		
成果指標①	郡山駅周辺１日あたりの平均自転車等放置台数	台	26	25	25	25	24	18	23		22		21	20	23	20
成果指標②	有料自転車等駐車場使用料	千円	26,700	27,674	26,310	26,296	25,800	21,608	25,300		24,800		24,300	24,000	25,800	25,000
成果指標③	有料自転車等駐車場利用台数	台	900,000	882,670	900,000	836,927	900,000	711,795	900,000		900,000		900,000	900,000	900,000	900,000
単位コスト（総コストから算出）	有料駐車場利用台数1台あたりのコスト	千円		0.08		0.08		0.09	0.10		0.09		0.09	0.09		
単位コスト（所要一般財源から算出）	有料駐車場利用台数1台あたりのコスト	千円		0.05		0.05		0.06	0.07		0.06		0.06	0.06		
事業費		千円		62,700		59,425		59,124	80,451		70,451		70,451	70,451		
人件費		千円		6,651		7,326		7,705	7,326		7,326		7,326	7,326		
歳出計（総事業費）		千円		69,351		66,751		66,829	87,777		77,777		77,777	77,777		
国・県支出金		千円						2,414								
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		28,046		26,581		21,890	27,465		27,465		27,465	27,465		
その他		千円														
一般財源等		千円		41,305		40,170		42,525	60,312		50,312		50,312	50,312		
歳入計		千円		69,351		66,751		66,829	87,777		77,777		77,777	77,777		
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
郡山駅周辺における自転車等放置対策については、誘導員の導入効果によりマナーの向上が図られてきており、口頭による指導（誘導）件数及びチラシによる指導警告件数は年々減少してきている。撤去台数についても前年度実績より減少し目標を達成した。	郡山駅周辺における自転車等放置台数は、誘導員導入前2002年度以前（平成14年度以前）と比べ大きく減少してはいるものの、近年は横ばい状態が続いていたが、2020年度（令和2年度）は大きく減少した。 有料自転車等駐車場の収入額については、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり通勤や通学での利用者が少なくなったことから減少した。	【事業費】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郡山駅西口第二自転車等駐車場のトイレの洋式化及び自動水栓化の修繕を行ったが、2019年度（令和元年度）に委託業務の見直しを行ったため、事業費は減額となった。 【人件費】 郡山駅西口第二自転車等駐車場のトイレの洋式化及び自動水栓化の修繕、また地震による災害復旧、キャッシュレス導入（３駐輪場）に係る人件費が増加した。

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4

1 規模・方法の妥当性

4 公平性

3 効率性

4 成果指標（目的達成度）

5 活動指標（活動達成度）

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4

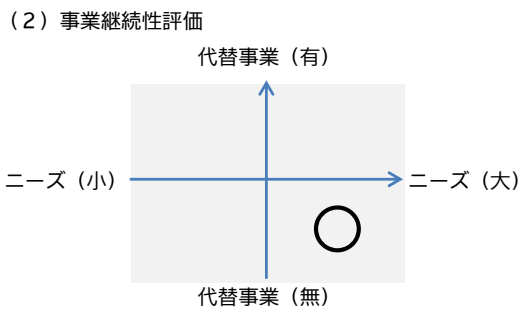
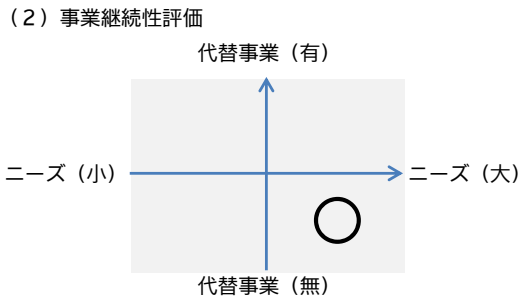
1 規模・方法の妥当性

4 公平性

3 効率性

4 成果指標（目的達成度）

5 活動指標（活動達成度）



継続	一次評価コメント
郡山駅前周辺での誘導員による指導（誘導）・警告数や1日当たりの平均自転車等放置台数も減少していることから、自転車等利用者のマナー向上が図られてきており、引き続き公共の場所における放置自転車等を防止することにより、通行機能及び歩行者の安全を確保し良好な生活環境に向けて取り組んでいく。	

継続	二次評価コメント
当該事業は、自転車等駐車場の維持管理を行うとともに、誘導員を配置して指導や放置自転車の撤去等を行う事業である。 誘導員の導入以降、指導件数や撤去台数、放置台数は年々減少しており、令和２年度はコロナによる学校の休校等の影響もあったため、撤去台数は令和元年度の約４割まで大きく減少した。なお、郡山駅西口第二自転車等駐車場のトイレ洋式化やキャッシュレス導入等の事務増により人件費が増加したため、単位コストが増となったが、人件費及び事業費の削減を図るために有料自転車等駐車場運営・誘導業務と放置自転車等撤去・保管・返還業務の委託契約の一本化を検討し、令和４年度以降に実施予定である。 自転車等放置防止に貢献している事業であり、今後も継続して事業を実施する。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート			段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		5685	交通安全活動事業		市民部	セーフコミュニティ課
1 事業概要									
政策体系		SDGs	広域事業	手段			意図（目的）		
大綱（取組）	Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」		3.6 11.2	○	○郡山市交通安全教育専門員を設置する。○交通安全活動団体活動を支援する。○各種交通安全事業を推進する。○市民交通災害共済の加入促進を図る。○高齢者運転免許証返納を推進する。			○各種交通安全事業を推進することにより、市民に対する交通事故防止の啓発に努めるとともに、交通安全意識の高揚を図る。 ○交通安全活動団体を支援する。	
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち								

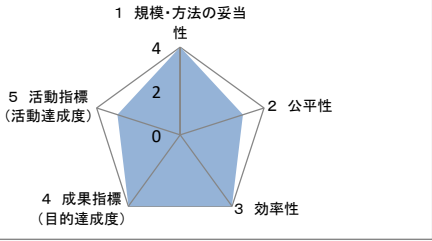
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
全国において交通事故が社会問題となり、本市において交通事故発生件数、負傷者数、死者数ともに増加傾向であったことから、継続的な交通安全対策が必要となった。	2020年（令和2年）の交通事故発生件数、負傷者数は、前年に比べ減少したが、死者数は前年と同数であり、引き続き交通事故減少に向けた対策を講じる必要がある。 また、高齢運転者による交通死亡事故増加等への対策として、2017年（平成29年）3月12日の改正道路交通法の施行により、75歳以上の高齢者は免許証更新時に認知機能検査が義務化された。	高齢者が被害者となることはもとより、加害者となるケースも増えており、今後も増えていくと予想されることから、高齢者運転免許証返納推進事業と併せ、セーフコミュニティの取り組みと連携し、交通事故多発地点マップを作成・配付するなどの取り組みに加え、更なる対策を講じていく必要がある。	高齢者の運転による交通事故（加害事故）や子ども・高齢者が被害者となる事故（被害事故）が報道されていることから、子どもと高齢者の交通事故防止が求められている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	交通安全教室実施回数	回	200	209	200	202	200	87	200		200		200	200		
活動指標②	補助金交付団体数	団体	5	5	5	4	4	4	4		4		4	4		
活動指標③																
成果指標①	交通事故発生件数	件	1,000	1,008	900	920	800	679	750		700		650	600	700	300
	交通事故減少率	%	37.0	36.5	43.3	42.1	49.6	57.2	52.8		55.9		59.1	62.2	55.9	81.1
成果指標②	交通事故死傷者数	人	1,400	1,226	1,300	1,094	1,200	828	1,100		1,000		900	800	1,100	700
成果指標③	高齢者運転免許証返納者数（75歳以上）	人	660	735	790	899	950	726	1,140		1,370		1,640	1,970	1,140	2,360
単位コスト（総コストから算出）	交通事故減少率1％あたりのコスト	千円		1,099		976		612	869		820		776	737		
単位コスト（所要一般財源から算出）	交通事故減少率1％あたりのコスト	千円		891		797		480	726		685		648	616		
事業費		千円		20,164		20,720		16,204	25,479		25,479		25,479	25,479		
人件費		千円		19,952		20,380		18,776	20,380		20,380		20,380	20,380		
歳出計（総事業費）		千円		40,116		41,100		34,980	45,859		45,859		45,859	45,859		
国・県支出金		千円		0		0		0								
市債		千円		0		0		0								
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		6		6		0								
その他		千円		7,578		7,542		7,519	7,542		7,542		7,542	7,542		
一般財源等		千円		32,532		33,552		27,461	38,317		38,317		38,317	38,317		
歳入計		千円		40,116		41,100		34,980	45,859		45,859		45,859	45,859		
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	継続	継続						

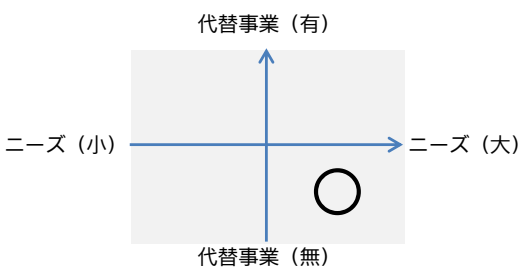
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果	
・交通安全教室の実施回数は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、小学校等からの申込が減少したことにより実施回数も減少した。 ・補助金交付団体数については、予定どおり計画を達成した。	交通事故発生件数、死傷者数ともに、前年より減少し、目標はほぼ達成した。 【発生件数】 前年比241件の減（うち高齢者 45件の減少 R1：200件 R2：155件） 【死傷者数】 前年比266人の減（うち死者数増減なし R1：9人（うち高齢者3人） R2：9人（同7人）） （うち負傷者数266人の減 R1：1,085人（うち高齢者234人） R2：819件（同187人）） ※交通事故減少率→セーフコミュニティ取組宣言をした2014年（平成26年）の数値と比較した減少率。 2014年（平成26年）交通事故発生件数 1,588件	【事業費】 新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、交通安全全市民大会の中止や交通安全教室実施回数の減少、高齢者運転免許証返納者数の減少など、事業規模の減少や中止等により事業費が減少した。	【人件費】 新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、交通安全市民大会やイベントが中止になったこと、また高齢者運転免許証返納者数の減少に伴う本人確認作業や利用権発行の入力作業等に係る時間の減少等により人件費が減少した。

３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		3



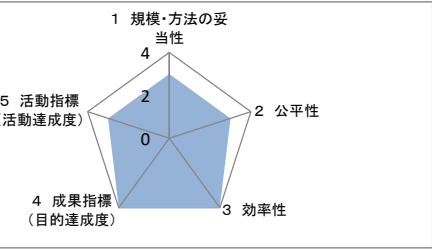
（２）事業継続性評価



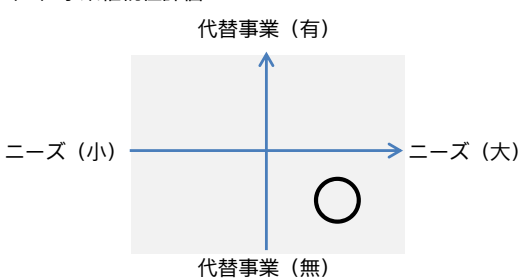
継続	一次評価コメント
新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、交通安全教室の実施回数の減少等があったものの、交通安全団体の活動支援、高齢者向けチラシ（反射材等）や高校生向けチラシ（自転車保険の加入促進等）の配布、セーフコミュニティの取り組みとの連携等により、市民の交通安全に対する意識の向上が図られ、交通事故件数は減少傾向となっていることから、引き続き継続して取り組んでいく。 なお、市内の交通事故は、新型コロナウイルスの影響により一時的（外出自粛等）に減少はしているが、依然として多くの事故が発生していることや、全国的には高齢運転者による事故、幼児・子どもが被害者となる事故、自転車による事故等が問題となっていることから、今後も事故の特徴や原因を分析し、更なる事故の減少に向け周知・啓発を行っていく必要がある。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		3



（２）事業継続性評価



継続	二次評価コメント
当該事業は、交通安全教室の実施や地域の交通安全団体の活動支援、高齢者運転免許証の返納推進などにより、市民の交通安全に対する意識の向上を図る事業である。通常、交通安全教室は保育所や小学校等からの依頼により、模擬信号機などを活用して実技を交えて春と秋に多く実施しているが、令和２年度は緊急事態宣言解除後、コロナの感染症対策を講じながら実施し、計画値の約４割の回数となった。一方で、コロナの外出自粛等の影響もあり、交通事故発生件数及び交通事故死傷者数は計画値を大きく下回った。 交通事故防止を推進するため、警察や学校、交通安全活動団体等の関係機関及び学校教育推進課や道路建設課、道路維持課等の関係課との連携を図りながら、今後も継続して事業を実施する。なお、高齢者運転免許証返納の促進に向けて、総合交通政策課の乗合タクシー事業との連携も検討する必要がある。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		5734	防犯灯設置事業		市民部	セーフコミュニティ課
1 事業概要								
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）		
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	3.6/11.2 11.7/16.1	－	○防犯灯の設置及び維持管理。 ○町会等への防犯灯電気料金の補助。		○夜間における犯罪や交通事故の防止。 ○町会等の負担軽減。		
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち							

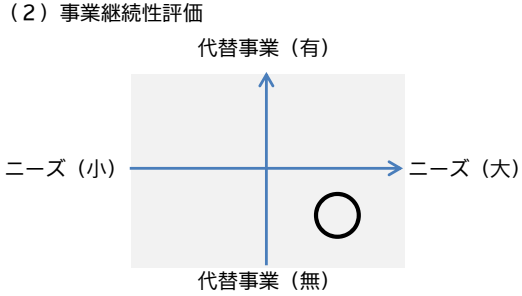
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
郡山市内において、暗がりでの交通事故や声かけ等の犯罪が発生しており、市民は不安に感じていた。	防犯灯3万灯計画が完了し、防犯灯はほぼ充足している。現在は、新規住宅地や道路環境の変化に対応した設置や移設が求められている。電気料の削減や球切れ等の修繕スパンを長くし修繕料を削減するための防犯灯のLED化は完了した。	安全に安心して暮らすことができる社会の実現を図るため、住宅や道路環境の変化による防犯灯の新設・移設は継続した対応が求められる。	通学路や新規住宅地等において継続して防犯灯設置要望がある。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	防犯灯の設置件数	件	80	95	80	81	80	116	80		80		80	80		
活動指標②	公衆街路灯補助金額	千円	2,758	2,505	2,758	2,534	2,758	1,532	2,758		2,758		2,758	2,758		
活動指標③																
成果指標①	防犯灯総数	灯	32,191	32,206	32,271	32,428	32,351	32,544	32,588		32,668		32,748	32,828	32,588	32,908
成果指標②	公衆街路灯数（補助対象分）	基	218	205	218	192	218	193	218		218		218	218	218	218
成果指標③	防犯灯ＬＥＤ化の進捗率	%	80.0	77.3	95.5	96.9	100.0	100.0	100.0		100.0		100.0	100.0	100.0	100.0
単位コスト（総コストから算出）	防犯灯1灯あたりのコスト	千円		6.9		6.9		3.1	7.0		7.0		7.0	7.0		
単位コスト（所要一般財源から算出）	防犯灯1灯あたりのコスト	千円		6.8		6.8		3.0	6.9		6.9		6.9	6.9		
事業費		千円		212,526		215,309		93,692	101,212		101,212		101,212	101,212		
人件費		千円		8,161		8,165		8,710	8,161		8,161		8,161	8,161		
歳出計（総事業費）		千円		220,687		223,474		102,402	109,373		109,373		109,373	109,373		
国・県支出金		千円		2,128		2,200		2,299	2,420		2,420		2,420	2,420		
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		218,559		221,274		100,103	106,953		106,953		106,953	106,953		
歳入計		千円		220,687		223,474		102,402	109,373		109,373		109,373	109,373		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	経常事業	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・2020年度（令和２年度）も住民の要望に基づき、道路・住宅地の変化等に対し、必要性・優先度を踏まえて新設を行っており、計画通り実施した。 ・公衆街路灯補助金額は、電気料金の変化があったため、交付額が下がった。	・防犯灯について計画通り設置を進めており、今後も状況の変化に対応して設置を進める。 ・電気料金補助対象となる「公衆街路灯数」は横ばいで推移している。 ・既存防犯灯のLED灯への更新については、2020年度（令和2年度）に完了し、年度末のLED灯数は32,544灯、進捗率は100％となった。	【事業費】 既存防犯灯のLED化は概ね完了していたため、修繕料が大きく下がった。 【人件費】 LED化が完了に伴い、修繕件数は大きく減少したが、防犯灯の契約の切り替え作業のため、人件費は少し増加した。

３ 一次評価（部局内評価）

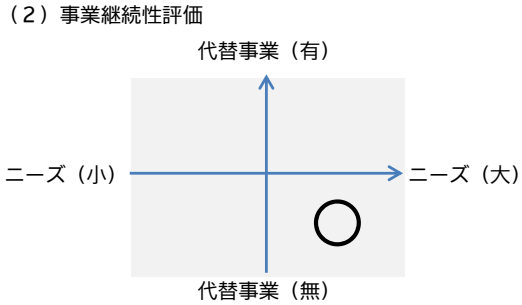
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



継続	一次評価コメント
防犯灯の新設については、計画値を上回る116灯を設置した。既存防犯灯のLED化については、計画通りに進み、2020年度（令和２年度）に完了した。今後も道路・住宅地の変化等に対し、必要性を踏まえて防犯灯の新設を行っていく。	

４ 二次評価

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		4
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



経常事業	二次評価コメント
当該事業は、夜間における犯罪や交通事故の防止を図るため、防犯灯の設置や防犯灯電気料金の補助を行うとともに、既存防犯灯のLED化を推進する事業である。 令和２年度は、既存防犯灯のLED化が計画通り完了し、今後の電気料金や維持管理費用の縮小が見込まれることとなった。防犯灯新設は、町内会等からの要望を受け、防犯灯設置基準に基づき防犯・交通安全上の必要と認められる場所であることを要件としており、今後は住宅地の開発や道路環境の変化による区域への設置と想定される。 32,544灯の防犯灯が設置され、全灯のLED化が完了したことから、一定の事業目的の達成は図られたと考えられるため、今後の設置や補助等はマネジメントサイクルによらず事業を実施する。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		5935	郡山市防犯まちづくり推進事業		市民部	セーフコミュニティ課
1 事業概要								
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）		
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	16.1 16.2 17.17	○	郡山市安全で安心なまちづくり条例に基づき、犯罪防止のため各種事業を実施する。また、防犯活動団体を支援する。		市、市民、事業者等が一体となって、警察等の関係機関等と連携しながら犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。		
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち							

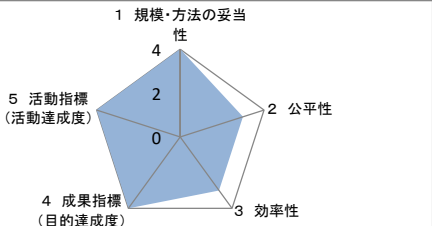
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
刑法犯罪件数は減少しているものの身近な犯罪があとを絶たず、また市内には暴力団事務所があり、住民は不安を感じていることから、防犯・暴排団体への活動支援は必要である。	市内の刑法犯罪認知件数は減少してきている。暴力団については、近年、目立った事件は起きていないが排除までには至っていない。また、2016年度（平成28年度）から郡山駅前における違法客引き防止対策を講じており、年間平均では若干であるが減少している。	犯罪の発生には、さまざまな要因が考えられ、また暴力団の脅威は不透明化、多様化、巧妙化しており、市、市民、事業者、警察等の関係機関など、市全体で犯罪防止と暴排に配慮したまちづくりは、今後ますます必要になると思われ、分野を越えたセーフコミュニティでの協働の取り組みが重要となる。	2020年度（令和2年度）のセーフコミュニティの地域診断（２年に１回）では、犯罪に巻き込まれることへの不安を感じている人が21.3%、違法客引きに対して、「怖い、威圧感を感じる。」と回答した人は34.5%であり、暴力団や違法客引きの排除の必要性について共通理解が得られている。

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	会議開催回数	回	2	6	2	6	6	8	6		6		6	6		
活動指標②	年度中にパトロール用品を支給した団体数	団体	15	14	15	12	15	11	15		15		15	15		
活動指標③	青色回転灯を設置した公用車の総走行距離	km	50,000	45,102	50,000	49,198	50,000	53,573	50,000		50,000		50,000	50,000	50,000	50,000
成果指標①	刑法犯罪認知件数 刑法犯罪認知減少率	件 %	2,600 22.1	2,268 32.1	2,500 25.1	2,118 36.6	2,000 40.1	1,566 53.1	2,000 40.1		2,000 40.1		2,000 40.1	2,000 40.1	2,000 40.1	2,000 40.1
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	刑法犯罪認知減少率1%あたりのコスト	千円		333		271		331	245		245		245	245		
単位コスト（所要一般財源から算出）	刑法犯罪認知減少率1%あたりのコスト	千円		333		271		331	245		245		245	245		
事業費		千円		7,959		8,051		15,017	7,992		7,992		7,992	7,992		
人件費		千円		2,716		1,852		2,537	1,852		1,852		1,852	1,852		
歳出計（総事業費）		千円		10,675		9,903		17,554	9,844		9,844		9,844	9,844		
国・県支出金		千円						0								
市債		千円						0								
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円						0								
その他		千円						0								
一般財源等		千円		10,675		9,903		17,554	9,844		9,844		9,844	9,844		
歳入計		千円		10,675		9,903		17,554	9,844		9,844		9,844	9,844		
		実計区分		評価結果		継続	改善	継続	継続	拡充	継続	継続				

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
・防犯に係る会議として、セーフコミュニティ防犯対策委員会の会議を8回実施し、関係機関との連携を深めた。 ・パトロール用品支給団体数は、目標をほぼ達成した。 ・青色回転灯公用車の総走行距離数は、目標を達成した。	・郡山市内の刑法犯罪認知件数は2003年（平成15年）の7,751件をピークとし、以降毎年減少傾向にあり、2020年（令和2年）は1,566件であったが、引き続き各種犯罪関連施策を推進する必要がある。 ※刑法犯罪認知減少率→セーフコミュニティ取組宣言をした平成26年の数値と比較した減少率。 2014年（平成26年）刑法犯罪認知件数 3,339件	【事業費】 声かけ事案の発生した小学校周辺や自転車盗難の多い市営駐車場など市内23か所に防犯カメラを設置したことにより事業費が増加した。 【人件費】 防犯カメラ設置に向けた関係機関との協議や工事発注に係る資料作成等により人件費が増加した。

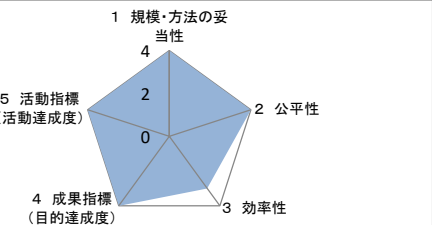
３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4

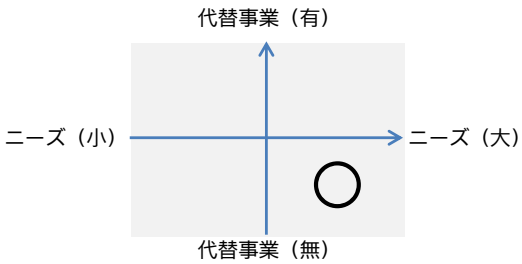


４ 二次評価

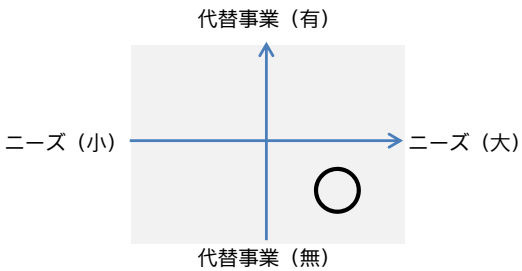
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		4
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4



（２）事業継続性評価



（２）事業継続性評価



継続	一次評価コメント
青色回転灯パトロールの実施やパトロール用品を支給した団体による防犯パトロール等の実施により、市民の防犯に対する意識の向上が図られているものの、刑法犯罪認知件数は、新型コロナウイルスの影響（外出自粛等）もあり一時的に減少はしているが、空き巣やなりすまし詐欺等は増えていることから、セーフコミュニティ活動等と連携しながら引き続き継続して取り組んでいく。	

継続	二次評価コメント
当該事業は、地区の各協議会等へのパトロール用品の支給や青色回転灯公用車でのパトロール実施など、犯罪防止のための各種事業を実施するものである。 令和２年度は、セーフコミュニティ防犯対策委員会の会議を８回実施して関係機関との連携を深めたほか、単年度事業として小学校周辺や市営駐車場などを中心に市内23か所に防犯カメラを設置した。防犯カメラの設置場所は警察や地域の関係機関と協議して決定し、今後、設置後の検証を行う予定としている。活動の成果指標である刑法犯罪認知件数は年々減少しているが、令和２年度はコロナによる外出自粛等の影響もあり、令和元年度の約75%まで減少した。 今後も市全体で犯罪の防止に配慮した安全で安心なまちづくりの推進のため、継続して事業を実施する。	

令和3年度 事務事業マネジメントシート		段階： 令和2年度実施事業に係る事務事業評価		6435	セーフコミュニティ推進事業		市民部	セーフコミュニティ課
1 事業概要								
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）		
大綱（取組）	V「暮らしやすいまちの未来」	3.4/3.6/5.2/ 11.3/13.1/ 13.3/16.1/ 16.2/17.17	○	住民、団体、機関、行政等が、データに基づく分析により、協働だけがや事故の予防活動に取組むことによって、WHO（世界保健機関）地域安全推進協働センターが創設したけがや事故を予防する「セーフコミュニティ認証」を取得し、安全で安心なまちづくりを推進する。		・けがや事故の予防活動による市民の安全・安心の向上 ・住民、団体、機関、行政等の協働による情報の共有や、安心・安全なまちづくりの連帯意識の醸成 ・セーフコミュニティ認証取得による国内外における本市のイメージアップ		
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち							

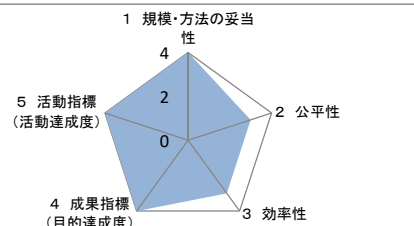
事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東日本大震災や原子力災害からの復旧・復興において、安全・安心なまちづくりの推進は、重要な課題であった。 原発事故等により世界から福島県が注目された中で、本市が国際基準の安全・安心に取り組み、一日も早い復興を目指すことが、国内外からの支援に対する恩返しになるものと期待された。	2014年(平成26年)のセーフコミュニティ取組宣言から、市民、団体、機関、行政の協働体制により活動を推進し、2018年(平成30年)に国際認証を取得した。 現状としては、交通事故や刑法犯認知件数は、減少傾向にあるが、労働災害発生件数は、横ばいで減少しておらず、自殺者数は増加傾向にあるため、セーフコミュニティ推進事業での「データ」と「協働」による継続した安全・安心なまちづくりの取組みが必要である。	2020年度(令和2年度)から増加している自殺や空き巣、なりすまし詐欺は、今後も続く可能性がある。 このほかに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛により、在宅で過ごす時間が増えることとなり、家庭でのけがや火災の発生、高齢者の体力低下、虐待や暴力への対応も必要となる。 また、近年は、猛暑や大雨、極端な寒暖差等の異常気象が多発していることから、気候変動に適応した対策が必要となる。	2020年度(令和2年度)に実施した「第4回セーフコミュニティ市民意識調査」では、市民が不安に感じているけがや事故等は、以下のとおりとなったことから、今後もさらにセーフコミュニティ活動が必要である。 ※市民が不安に感じているけがや事故等（2020年(令和2年)市民意識調査（）は前回との比較） 交通事故 62.9%(▲6.7) 火災 30.8%(▲3.8) 犯罪被害 21.3%(▲3.9) 地震 53.9%(▲9.8) 外出時の転倒 22.3%(+0.1) 原子力災害 18.1%(▲12.0)

２ 事業進捗等（指標等推移）			まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		六次実施計画	七次実施計画	まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和２年度）		2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）		2023年度	2024年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		333,108		331,639		330,787								
活動指標①	対策委員会等活動回数	回	27	35	27	44	27	43	27		27		27	27		
活動指標②	事業説明回数	回	100	68	100	84	100	81	100		100		100	100		
活動指標③																
成果指標①	セーフコミュニティ活動総参加者数	人	10,000	19,238	15,000	22,535	15,000	24,077	15,000		15,000		15,000	15,000	15,000	15,000
成果指標②	セーフコミュニティの認知度	%	25	42	30	42.4	45	32.4	45		45		45	45	45	45
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.8		1.4		1.5	2.6		2.7		2.3	2.5		
単位コスト（所要一般財源から算出）	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.5		1.3		1.4	2.6		2.7		2.3	2.5		
事業費		千円		5,880		4,191		4,311	10,242		11,915		5,513	7,899		
人件費		千円		29,225		28,416		31,891	29,225		29,225		29,225	29,225		
歳出計（総事業費）		千円		35,105		32,607		36,202	39,467		41,140		34,738	37,124		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		5,876		4,162		1,658								
一般財源等		千円		29,229		28,445		34,544	39,467		41,140		34,738	37,124		
歳入計		千円		35,105		32,607		36,202	39,467		41,140		34,738	37,124		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続	継続	改善	拡充						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
セーフコミュニティ活動の核となる「対策委員会等活動回数」については、コロナ禍にあっても積極的に書面開催やオンライン開催を取り入れたことにより計画数を上回り、各種対策を実施することができた。 「説明回数」については、上半期はコロナの影響により出前講座等がほとんど開催することができなかったが、下半期に感染予防対策を講じながら、町内会や各種団体の集まる機会を積極的に捉えて出向き、2019年度(令和元年度)同様の回数を維持することができた。 今後は、コロナ禍にあっても活動を推進できるようＤＸによる改善を図る必要がある。	「セーフコミュニティ活動参加者数」は、出前講座をはじめとする説明会開催や、企業との連携を図るセーフコミュニティ活動推進事業所の募集、そのほか、コロナ禍であっても市ウェブサイトから誰でも参加できるセーフコミュニティフェスタのデジタル開催などにより、計画値を上回った。 「セーフコミュニティの認知度」については、10月に実施した市民意識調査の結果、32.4％となり、前回から10ポイントの減少となった。これは、台風19号による被害で災害復旧が優先となった2019年(令和元年)10月から、コロナ感染が拡大し活動自粛となった2020年(令和2年)の上半期までの約1年間、セーフコミュニティの啓発活動ができなかったことが影響していると思われる。	【事業費】 コロナの影響により、イベント開催内容の変更による講師謝礼や、出張の中止による旅費の支出は減少したが、隔年実施の市民意識調査を行ったことにより、事業費が前年度比で2.9％増額となった。 【人件費】 常にカイゼンを心がけ、隔年実施の意識調査においても効率的に行ったことにより、正職員のセーフコミュニティ推進事業に従事する時間は、前年度比約3％削減となったが、課全体の人件費が増加したことにより、当該業務の人件費は、前年度比で11％増額となった。

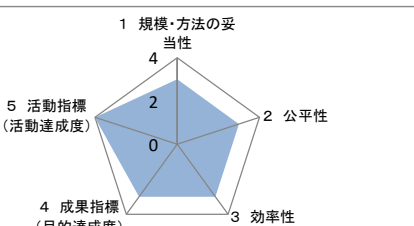
３ 一次評価（部局内評価）

（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		4
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		4
5 活動指標（活動達成度）		4

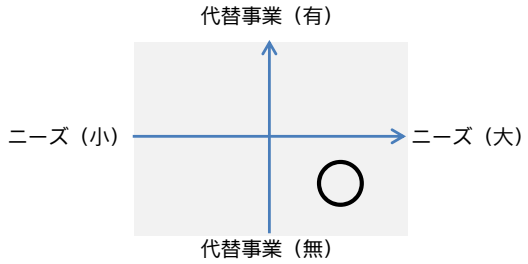


４ 二次評価

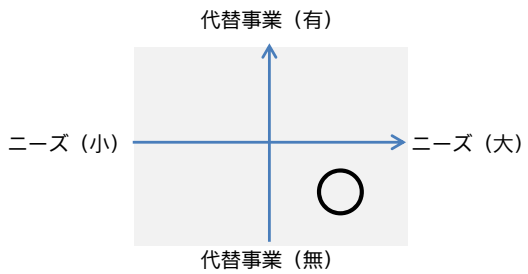
（１）事業手法評価		
1 規模・方法の妥当性		3
2 公平性		3
3 効率性		3
4 成果指標（目的達成度）		3
5 活動指標（活動達成度）		4



（２）事業継続性評価



（２）事業継続性評価



継続	一次評価コメント
けがや事故の予防活動による市民の安全・安心の向上を図るため、新しい生活様式に沿ったオンラインによる会議開催のほか、SNS、YouTube等、デジタルを活用した事業推進を積極的にに行い、セーフコミュニティ活動を推進する。 また、2022年度(令和4年度)の国際認証の再認証に向け、気候変動や新型コロナウイルス感染拡大といった社会手情勢の変化に合わせ、PDCAサイクルによる改善を図りながら継続して事業を実施する。	

改善	二次評価コメント
当該事業は、けがや事故などの要因をデータ分析し、必要な対策を地域住民や団体、行政等が協働で行うことにより安全で安心なまちづくりを進める事業である。 令和２年度は、対策委員会の書面開催・オンライン開催等により、令和元年度とほぼ同数の活動回数を維持し、また、フェスタのデジタル開催等によりセーフコミュニティ活動総参加者数は計画値を上回った。 しかしながら、認知度については、台風やコロナ感染拡大の影響はあったものの、前回から10ポイント減少したことから、活動の実績が認知度向上につながり、市民に定着するような取り組みとなるよう検証する必要がある。今後は、国際認証の再認証に向け、S+PDCAサイクルに基づくけがや事故を予防する活動を見直しながら、適正な活動及び成果指標の設定を検討する必要がある。	